

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第103期) 至 2020年3月31日



(E00090)

第103期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第103期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145
監査報告書	
2020年3月連結会計年度	147
2020年3月会計年度	153
内部統制報告書	
【表紙】	157
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	158
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	158
3 【評価結果に関する事項】	158
4 【付記事項】	158
5 【特記事項】	158

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第103期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 濱 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 濱 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	787,354	772,328	813,276	890,981	846,029
経常利益 (百万円)	67,327	88,827	100,497	100,369	85,253
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	51,226	58,762	72,289	87,391	59,851
包括利益 (百万円)	44,259	58,116	74,798	86,214	53,040
純資産額 (百万円)	185,374	238,467	296,835	368,051	387,682
総資産額 (百万円)	589,993	630,937	687,706	773,219	799,319
1株当たり純資産額 (円)	615.21	791.24	995.44	1,234.13	1,323.51
1株当たり 当期純利益金額 (円)	170.41	195.48	241.98	293.87	201.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.3	37.7	43.0	47.5	48.5
自己資本利益率 (%)	31.2	27.8	27.1	26.4	15.9
株価収益率 (倍)	6.15	6.16	6.69	4.74	5.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,590	109,536	56,516	33,064	△15,263
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,801	△19,824	△16,351	△14,473	△37,222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,286	△40,213	△34,742	△12,379	△8,356
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	152,115	201,456	206,866	212,980	151,754
従業員数 (人)	6,136	6,602	6,816	6,974	7,315
[外、平均臨時雇用人員]	[2,656]	[2,825]	[7,465]	[7,431]	[7,537]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。第101期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	560,870	534,898	581,334	652,331	614,076
経常利益 (百万円)	65,420	75,967	84,307	83,059	88,820
当期純利益 (百万円)	51,126	56,459	59,578	57,572	67,191
資本金 (百万円)	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
発行済株式総数 (株)	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397
純資産額 (百万円)	162,417	214,185	259,682	303,081	332,563
総資産額 (百万円)	456,280	496,869	544,295	599,053	649,002
1株当たり純資産額 (円)	540.30	712.52	873.31	1,019.16	1,135.35
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	15.00 (-)	30.00 (-)	50.00 (10.00)	80.00 (10.00)	70.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	170.08	187.82	199.43	193.60	226.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	43.1	47.7	50.6	51.2
自己資本利益率 (%)	36.7	30.0	25.1	20.5	21.1
株価収益率 (倍)	6.16	6.41	8.12	7.19	5.12
配当性向 (%)	8.8	16.0	25.1	41.3	31.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	2,253 [744]	2,325 [741]	2,389 [825]	2,436 [900]	2,475 [877]
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	90.7 (89.2)	106.6 (102.3)	146.2 (118.5)	133.7 (112.5)	119.6 (101.8)
最高株価 (円)	1,699	1,358	1,853	1,754	1,567
最低株価 (円)	891	918	1,139	1,090	968

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第100期の1株当たり配当額30円には特別配当5円及び創業80周年記念配当5円を、第101期の1株当たり配当額50円には特別配当30円を、第102期の1株当たり配当額80円には特別配当60円を、第103期の1株当たり配当額70円には特別配当50円をそれぞれ含んでおります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。第101期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場1部におけるものであります。

2 【沿革】

1937年 2月	長谷川武彦が兵庫県尼崎市において個人企業長谷川工務店として土木建築請負業を始める。
1946年 8月	株式会社長谷川工務店設立、本店を兵庫県姫路市におく。
1946年 9月	大阪市東区に大阪出張所を開設。
1951年 2月	東京出張所(東京都千代田区)を開設。
1953年 8月	大阪市東区に本店移転。
1957年 8月	定款の営業目的に貸室業を加え、貸ビル業を開始。
1959年 7月	定款の営業目的に不動産売買業を加え、不動産売買業を開始。
1961年 3月	株式を店頭公開。
1962年 3月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年12月	株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
1965年 4月	東京、名古屋各証券取引所市場第一部へ指定。
1970年12月	東京都渋谷区に本店移転。
1974年12月	東京都港区赤坂に本店移転。
1978年 9月	株式会社長谷工コミュニティ設立。(現・連結子会社)
1981年 1月	東京都港区芝に本店移転。
1983年 6月	株式会社長谷工アーベスト設立。(現・連結子会社)
1985年11月	株式会社センチュリーライフ設立。(現・連結子会社)
1986年10月	株式会社長谷工ライブネット設立。(現・連結子会社)
1988年 1月	株式会社フォリス設立。(現・連結子会社)
1988年10月	商号を株式会社長谷工コーポレーション(旧商号 株式会社長谷川工務店)に変更。
1989年 7月	株式会社ハセック設立。(現・連結子会社)
1991年 1月	株式会社長谷工システムズ設立。(現・連結子会社)
1992年11月	不二建設株式会社設立。(現・連結子会社)
1994年 3月	大阪市中央区の辰野平野町ビルに関西支社移転。
2001年 3月	HASEKO America, Inc. 設立。(現・連結子会社)
2003年 4月	株式会社長谷工アネシス設立。(現・連結子会社)
2006年11月	株式会社長谷工インテック設立。(現・連結子会社)
2008年10月	株式会社長谷工コミュニティ九州設立。(現・連結子会社)
2008年11月	株式会社長谷工ニッケンコミュニティを株式取得により子会社化。
2009年 1月	株式会社長谷工スマイルコミュニティを株式取得により子会社化。
2009年 4月	株式会社長谷工リフォーム設立。(現・連結子会社)
2010年 4月	株式会社長谷工ニッケンコミュニティを存続会社として株式会社長谷工スマイルコミュニティと合併。商号を株式会社長谷工スマイルコミュニティに変更。(現・連結子会社)
2011年 7月	株式会社長谷工ライブネットが物産コミュニティー株式会社の賃貸管理及び社宅管理代行事業を会社分割により譲受け。
2012年 7月	株式会社長谷工アーベストの流通仲介事業及びリノベーション事業を吸収分割により株式会社長谷工パートナーズへ承継。同日付で、同社の商号を株式会社長谷工リアルエステートに変更。(現・連結子会社)
2013年11月	株式会社生活科学運営を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2014年 1月	株式会社長谷工ビジネスプロクシー設立。(現・連結子会社)
2014年 7月	株式会社長谷工ライブネットの社宅管理代行事業を吸収分割により株式会社長谷工ビジネスプロクシーへ承継。
2015年 5月	総合地所株式会社を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2015年12月	株式会社ジョイント・コーポレーションを株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2017年 1月	株式会社長谷工管理ホールディングス設立。(現・連結子会社)
2017年 4月	株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の商号を株式会社長谷工不動産ホールディングスに変更。(現・連結子会社)
2018年 4月	株式会社長谷工コミュニティ西日本設立。(現・連結子会社)

- 2019年4月 株式会社ジョイント・コーポレーションの商号を株式会社長谷工不動産に変更。(現・連結子会社)
- 2019年12月 株式会社長谷工コミュニティ沖縄設立。(現・連結子会社)
- 2020年2月 株式会社細田工務店を株式公開買付けによる株式取得により子会社化。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社82社及び関連会社3社で構成され、建設関連事業、サービス関連事業及び海外関連事業を主要な事業として事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

以下の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔建設関連事業〕

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおります。

子会社である不二建設(株)、(株)ハセック、(株)フォリス他が建設請負、建設資機材の販売・レンタル等を行っており、当社は業務及び工事の一部、マンション、オフィスビル等の企画・設計・監理、建設資機材等を関係会社に発注しております。

〔サービス関連事業〕

子会社である(株)長谷工リフォームがマンションの大規模修繕、インテリアリフォームを行っております。

子会社である(株)長谷工ライブネット他がマンション等の賃貸及び賃貸管理を行っております。

子会社である(株)長谷工ビジネスプロクシーが社宅の管理代行を行っております。

子会社である(株)長谷工アーベストが分譲マンションの販売受託を行っております。

子会社である(株)長谷工リアルエステートが不動産の流通仲介、マンションのリノベーション事業を行っております。

子会社である(株)長谷工インテックがインテリア販売を行っております。

子会社である(株)長谷工システムズ他が印刷等の関連サービス事業を行っております。

子会社である(株)長谷工管理ホールディングスが分譲マンションの管理事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工コミュニティ他が分譲マンションの建物管理を行っております。

子会社である(株)長谷工不動産ホールディングスがマンションの分譲及びマンション分譲事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工不動産と総合地所(株)がマンションの分譲を行っております。

子会社である(株)細田工務店が戸建住宅の施工・分譲等を行っております。

子会社である(株)長谷工シニアホールディングスが有料老人ホームの運営事業の統括を行っております。

子会社である(株)センチュリーライフと(株)生活科学運営が有料老人ホームの運営を行っております。

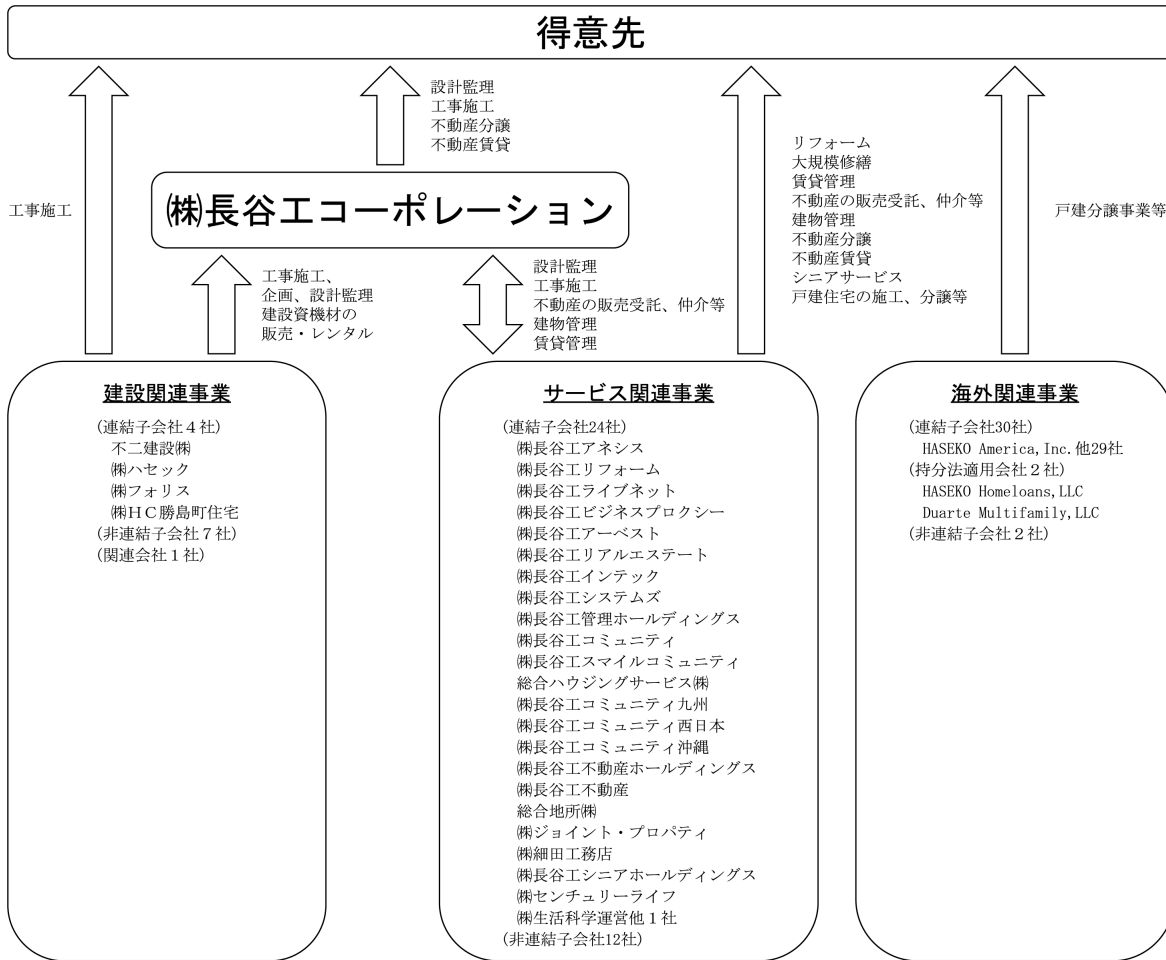
子会社である(株)長谷工アネシスが(株)長谷工リフォーム、(株)長谷工ライブネット、(株)長谷工ビジネスプロクシー、(株)長谷工アーベスト、(株)長谷工リアルエステート、(株)長谷工インテック、(株)長谷工システムズ等を統括しております。

当社は建物管理、賃貸管理及び不動産の販売、仲介等を関係会社に委託しております。

〔海外関連事業〕

子会社であるHASEKO America, Inc. 他がアメリカ合衆国ハワイ州にて不動産の開発・販売を行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の他、福利厚生等全社的な事業を行う非連結子会社が 3 社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 不二建設(株)	東京都港区	200	建設関連事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
(株)ハセック(注)2	東京都港区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建設 資材等を納入しております。 役員の兼任等 7名
(株)フォリス	東京都江東区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建具 等を製造販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 7名
(株)HC勝島町住宅	東京都港区	10	建設関連事業	90.0 (10.0)	当社より事業資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 3名
(株)長谷工アネシス	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 4名
(株)長谷工リフォーム	東京都港区	300	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 4名
(株)長谷工ライブネット	東京都港区	1,000	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの賃貸管理 をしております。 当社へ余剰資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 5名
(株)長谷工ビジネスプロクシー	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工アーバスト	東京都港区	1,000	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社の分譲マンションを販売して おります。 当社へ余剰資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工リアルエステート	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社へ不動産情報を提供しており ます。 当社より事業資金を貸付けており ます。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工インテック	東京都港区	50	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 役員の兼任等 4名
(株)長谷工システムズ	東京都港区	155	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社に印刷等のサービスを行って おります。 当社に事務機器等をリースして おります。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工管理ホールディング ス	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 4名
(株)長谷工コミュニティ	東京都港区	2,840	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
(株)長谷工スマイルコミュニティ	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
総合ハウジングサービス(株)	東京都港区	70	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
(株)長谷工コミュニティ九州	福岡市博多区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
(株)長谷工コミュニティ西日本	大阪市中央区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
(株)長谷工コミュニティ沖縄	東京都港区	50	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱長谷工不動産ホールディングス	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0	役員の兼任等 1名
㈱長谷工不動産	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしており ます。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 無
総合地所㈱	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしており ます。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 1名
㈱ジョイント・プロパティ	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱細田工務店	東京都杉並区	4,181	サービス 関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 無
㈱長谷工シニアホールディングス	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 2名
㈱センチュリーライフ	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 1名
㈱生活科学運営	東京都港区	100	サービス 関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 1名
HASEKO America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 358,222	海外関連事業	100.0	役員の兼任等 4名
HASEKO (Hawaii), Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 65,860	海外関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
その他29社					
(持分法適用関連会社)					
HASEKO Homeloans, LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 50	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 25,935	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,826 [915]
サービス関連事業	4,445 [6,622]
海外関連事業	44 [—]
合計	7,315 [7,537]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,475 [877]	41.6	17.3	9,391,641

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,475 [877]
合計	2,475 [877]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、長谷工グループ労働組合が組織(組合員数3,335人)されており、UAゼンセンに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

我が国の経済は、米中の通商問題を巡る動向や英国のEU離脱問題等による世界経済への影響に加え、相次ぐ自然災害による経済への影響や消費税率引上げによる消費者マインドの動向に留意しつつも、政府の経済対策による下支えを背景に、景気の拡大基調が続くと見られていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外問わず経済に与える影響は大きく、今後悪化していくことが見込まれます。建設業界においても、昨年までの都市部の再開発や商業施設、ホテル等の需要の高まりは一変することが見込まれ、また、資材調達環境や労働環境にも影響を及ぼすことから、今後の動向には不透明感が強まっております。

2019年度のマンション市場においては、新規供給戸数は首都圏で2万8,563戸、近畿圏では1万7,452戸と、共に2018年度を下回りました。特に、首都圏では新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛要請の影響が出始めたことで3月の新規供給戸数が大幅減となり、1992年度(2万8,460戸)以来27年ぶりに3万戸を下回る低調な供給にとどまりました。新規供給戸数については2020年度においても首都圏で4万戸、近畿圏で2万戸程度の供給能力が存在する傾向は継続していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため販売活動の自粛等が長期となった場合には、2019年度をさらに下回る可能性があります。

また、販売面においても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から経済状況の悪化、雇用・所得環境に大きな変化が生じた場合には、2019年度を下回る可能性があります。

当社グループは、2018年3月期より開始したNBj計画の最終年となる2020年3月期において、建設関連事業においては当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価頂いている一方、受注時採算の悪化及び資材労務費の上昇等により完成工事総利益率は低下しました。サービス関連事業においては分譲マンションの大型物件の引渡など、各社の業績が堅調に推移し利益を着実に積み重ねることができました。その結果、期初予想であった経常利益850億円を達成することができました。

2021年3月期より、「長谷工グループ長期ビジョン」ならびに新たな5か年の中期経営計画として「HASEKO Next Stage Plan (略称: NS計画)」をスタートします。世帯数の減少、消費者行動の変化やニーズの多様化、日々進化するIT技術など、急速に変化していく時代にマンション市場も大きく変化していくことが予想され、これらの変化に対応するため、長期的な視点も明確にした上で事業改革に取り組めます。

NS計画は、長期ビジョンを実現するための道筋として、2025年3月期までの5か年を対象期間とする中期経営計画とし、コア事業の競争力の強化や不動産関連事業の投資拡大、将来の成長に向けた取組みを重点戦略と位置付け、成長戦略投資を実施してまいります。また、強固な財務基盤を維持しつつ株主還元への拡充を図り、資本効率性をより意識した経営に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により、この先2年、3年は厳しい状況が続くことを想定しますが、この期間に足腰を鍛えた上で事業モデルを再構築し、5年目に経常利益1,000億円を達成すべく取り組んでまいります。

今後、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することが想定されますが、当社グループは、事業を通して社会課題の解決に取り組むべくCSR経営の確立を目指すとともに、人的資産とグループ力を結集し、しなやかで強靱な経営を追求し持続可能な企業グループとして発展を続けてまいります。

長谷工グループ長期ビジョン ～2030年3月期に目指す姿～

■目指す姿

少子化・高齢化、人口減少、都市のコンパクト化、災害、建築物の老朽化、環境配慮・省エネルギー、コミュニティ形成などの社会情勢の変化に対応し、当社の企業理念である「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」を具体的に実現する為、分譲マンションを中心に、賃貸・高齢者住宅や商業・介護・子育て・健康・医療・教育等を組み合わせ、ハード・ソフト両面から「住まいと暮らしの創造企業グループ」における更なる飛躍を目指す。

■目指す姿の実現に向けた事業戦略

- ①事業領域の拡大（事業エリア、建築メニュー）
- ②安定収益分野と成長分野へのバランスの取れた戦略投資
- ③サービス関連事業の拡大に向けて、デジタル技術などの先進技術等を積極活用し、新たな事業モデルによる商

- 品・サービスの競争力強化および労働生産性の向上
④新たな事業分野への挑戦

■目指す利益水準

連結経常利益 1,500億円

中期経営計画概要

・計画名称 HASEKO Next Stage Plan (略称: NS計画)
～次なるステージへの成長を目指して～

・計画期間 2021年3月期～2025年3月期

・数値目標

2025年3月期 連結経常利益 1,000億円

2025年3月期 連結子会社経常利益 300億円以上

2021年3月期～2025年3月期 5期合計連結経常利益 4,000億円

・基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営の強化
2. グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現
3. 安全・安心で快適な住まいと都市環境を提供
4. 成長戦略投資による安定した収益基盤の構築
5. 強固な財務基盤の維持と株主還元の拡充
6. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
7. CSR経営の確立に向け注力

・重点戦略

1. コア事業の競争力強化
 - (1) 建設関連事業の領域拡大
 - ①超高層マンションの施工拡大等により、分譲マンション建設での優位性を維持・強化
 - ②賃貸マンション、学生・シニア向けマンション、寮・社宅、ホテル、オフィス、物流施設など分譲マンション以外での建設受注拡大
 - ③BIM及びその他のICT関連技術の活用による工期短縮・コスト競争力の強化
 - ④環境配慮技術・IoTを活用した商品開発
 - (2) 再開発・建替事業の拡大・コンパクトシティ化への対応
 - (3) サービス関連事業の継続強化
 - ①事業エリアを大都市圏から地方主要都市へと拡大
 - ②先進技術導入による事業モデルの再構築
2. 不動産関連事業の投資拡大
 - (1) マンション分譲事業の事業エリア拡大
 - (2) 賃貸不動産の保有・開発事業の展開
 - ①安定収益源の底上げを目的とした賃貸不動産の保有
 - ②私募REIT創設による開発案件の多様化、新たな収益源の確保
3. 将来の成長に向けた取組み
 - (1) デジタルトランスフォーメーション(DX)の具現化に向けた投資

- ① A I、センサー、通信、ロボット等の最新の I T 関連技術を活用し、各種メーカー、ベンチャー企業、大学、研究機関等、外部との連携を行い、デジタルトランスフォーメーションの推進
- (2) 価値創生部門による先進技術導入に向けた投資
 - ① サービス関連事業を中心に、既存ビジネスの生産性の抜本的な改革
 - ② 先進技術を積極的に活用した新たな事業モデルの創生
- (3) 海外事業への投資
 - ① 米国（ハワイ）における収益基盤の再確立
 - ② 東南アジアにおける設計・施工生産体制の確立
 - ③ 不動産開発プロジェクトへの参画
- (4) 新規投資
 - ① 時代のニーズに合わせた住まい方の提案、新商品、新サービスの開発
 - ② 既存事業のサービス向上や成長性のある事業領域拡大を重点対象とした M&A の実施
- (5) 人的資産への投資
 - ① 成長戦略の基盤となる自律型の人材・組織づくり
 - ② 人材の多様性と社員一人ひとりの働きがいを引き出す環境づくり
 - ③ 新たな価値を生み出す、イノベティブ人材・グローバルに活躍する人材の育成
 - ④ 社員の挑戦を後押しするメリハリのある処遇

4. 投資計画

5か年合計投資額 2,400億円

- (1) 分譲事業 500億円
- (2) 賃貸不動産の保有・開発事業 700億円
- (3) 海外事業 600億円
- (4) 先進技術投資 200億円
- (5) 新規事業、M&A等 400億円

5. 財務戦略・株主還元

- (1) 強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充
- (2) 安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応
 - <株主還元方針>
 - ① 1株当たり年間配当金の下限を70円と設定
 - ② 5期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

6. C S R 経営への取組み

- (1) 事業を通じた課題解決によって「社会価値の創造」と「グループの成長」を両立させ、企業価値向上を実現
- (2) 長期的な成長を図るうえで重要な E S G 要素と当社グループの強みを C S R 取組みテーマに取り纏め、C S R の目指す姿として推進

※なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。事業等のリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらの他にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めておりますが、当社グループの支配の及ばない外部要因や必ずしも現時点にて具現化する可能性が高くないと見られる事項等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 分譲マンションに関わる事業への依存

当社グループは、首都圏、近畿圏及び東海圏での分譲マンションに関わる事業をコアとしており、中でも分譲マンション建設事業に対する依存度が高くなっております。従って、受注高やその他の分譲マンション関連事業の取引高は、分譲マンションの新規供給量や販売状況、分譲マンション建設用地の供給、取引先デベロッパーの事業規模、住宅関連政策、住宅にかかる税制及び金利等の動向によっては大きく変動することになり、これらの変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、土地情報収集力や分譲マンション事業に関するプロジェクトマネジメント力を背景として、土地持込による受注を主たるビジネスモデルとしておりますが、このビジネスモデルにより今後も引き続き競争優位に立ち、市場シェアや収益性の維持、拡大が図れるという保証はありません。

そのため、当社グループでは安定収益源の底上げを図るべく、賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業の事業エリア拡大に取り組むことで、収益基盤の強化と収益構造の変化を目指しています。

(2) 建設市場の動向

当社は、建設資材・労務等の確保を本社機能部門による集中購買体制にて実施しており、将来の着工時期の予測を踏まえた運用や全体調達によるコスト競争力の強化に努めておりますが、建設業全般の業績の動向によりマンション建設の分野に対する参入が増え、同業他社との価格競争が激化した場合や、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、行政規制等

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令・規則等は多岐に渡っており、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法、建築士法といった事業に直接関係する法令のみならず、会社法、金融商品取引法といった事業に直接関係はしないものの重要な法令等があります。当社グループにおきましては、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう啓蒙を適宜実施しておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合、またはこれらの法令等が当社グループの予測し得ない内容に改廃もしくは新設された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、建築基準法等のマンション建設における法的規制の改廃もしくは新設、又は建築確認・検査の厳格化等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の事業遂行にあたり、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 周辺住民との関係

建設工事中に際しましては、周辺住民に対する事業計画等の説明を実施しておりますが、反対運動及びそれに伴う訴訟等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 契約不適合責任

建設部門・設計部門・技術推進部門に主力協力会社を加えた四位一体での品質向上活動への取り組みにより、施工品質の維持向上には万全を期しておりますが、引当金の計上額を上回る瑕疵担保負担の発生や、保険等でカバーできない損害賠償が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設事業における事故等

当社グループは、安全教育の実施、点検パトロール等、工事事故・品質事故・災害を撲滅するために安全管理・施工管理を徹底し、また、工事着手にあたり入念な施工計画の立案等、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、万が一、重大な工事事故・品質事故・労働災害等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、一つの取引における請負金額が大きく、多くの場合工事代金の支払いは分割であり、目的物の引渡時及び引渡後に多額の支払が行われる傾向があります。当社グループでは取引先の信用力と信用額の管理を行っておりますが、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有不動産

当社グループは、営業活動上の必要性から不動産を保有しておりますが、事業の分散あるいはリスク管理の観点から、不動産の投資分野毎の投資上限を定めた投資計画をもとに取得を行っております。しかしながら、不動産には時価の変動リスクがあると同時に、一般的に流動性が低いいため売却時における需給関係によっては相場価格により売却できない場合があります。

たな卸不動産については当社グループが開発ノウハウを持つ分譲住宅を中心とした投資を行っておりますが、事業計画の進捗次第では予定している回収額に満たない場合や様々な要因により計画を中止せざるを得ない場合があります。また、固定資産については当社グループが開発・運営のノウハウを持つ賃貸マンションを中心とした投資を行っておりますが、賃貸条件や事業収支の悪化が生じる等、予定しているキャッシュ・フローが得られなくなる場合があります。これらの場合には評価損失・減損損失・売却損失等が発生し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収等

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に企業買収等を実施することがありますが、実施にあたっては、その重要性に応じ第三者の専門家による対象企業並びに事業環境等の調査を客観的かつ詳細に行い、その調査報告も参考に決定しております。しかしながら、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業及び買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合、また、急激な市況変化が生じた場合には、当初想定していた効果が得られないことにより、のれんの減損の発生等、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業エリアの偏重

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に地方主要都市を中心とした事業エリアの拡大に取り組んでおりますが、会社の経営資源の多くは首都圏・近畿圏・東海圏に集中しております。このため、将来、首都圏・近畿圏・東海圏並びにその周辺において、地震、暴風雨、洪水その他の天災、感染症、事故、火災、その他の人災等が発生し、工期の遅延、消費者の購買意欲の減退、所有資産の毀損等があった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業におけるリスク

海外での事業活動では、社会慣行の違い、法令・規制の予期せぬ変更、経済・為替の変動、政治・軍事問題等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、事業活動実績の少ない地域における新規事業の判断は、第三者の専門家等による多面的な評価を参考に取組みの判断を行うなど、社内におけるリスクコントロールの向上にも努めております。

(12) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報等の管理

当社グループは、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客や管理受託マンションの居住者等、多くの個人情報を保有しております。また、営業・購買情報等、多くのデータをコンピュータ管理しています。個人情報保護法にしたがって、個人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程・細則)を、また、マイナンバー(社会保障・税番号)制度への対応のため、マイナンバー関連規程(基本方針・規程)を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、各部個別にセキュリティポリシー(基本方針・対策基準・実施手順)を順次整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金調達及び金利動向等

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、一部の借入については金利変動リスクに対応するために金利の固定化を実施しておりますが、金利等の市場環境の変化、あるいは当社に対する格付の引下げ等の信用力低下により資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に影響を与える可能性があります。

また、金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行えない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業に必要な資金調達について、主に金融機関との間で協調融資方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保の2項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

(15) 株式市場の動向

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場が下落し、保有株式の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響を限定的にするために、株式の保有残高について連結純資産に対して一定程度を目安とすることとしております。

(16) 中期経営計画について

当社グループは、2021年3月期をスタートとする中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan」(略称：NS計画)において、収益基盤強化のための成長戦略投資や株主還元の拡充を行うとともに、事業を通して社会課題の解決に取り組むべくCSR経営の確立を目指すことを公表しております。

計画内容の策定にあたっては、取締役会にて事業の課題や方向性等について十分な検討を重ねてきましたが、当社グループの業績は、経済環境等様々な要因の影響を受ける可能性があるため、目標値を達成できるという保証はなく、計画している事業上、財務上の効果が得られない可能性があります。

また、当社グループは収益基盤強化のため賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業における事業エリアの拡大などグループ事業展開の強化も計画しておりますが、予期せぬ経済情勢の変化、あるいはマーケットの急激な変化等により、事業展開が予定通りに実行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間は、不動産取扱量の減少を見込むことに加え、マンション販売モデルルームへの来客数の減少や、大規模修繕工事の受注減少が一定程度継続するなど、終息時期及び今後の経済環境の影響によっては、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

そのため、当社グループでは社長を本部長とするグループ横断での新型コロナウイルスグループ対策本部を設置し、従業員及び家族等の健康状態の把握を通じ感染予防に取り組むとともに、リモートワークツールなどの活用により、在宅勤務にて業務を遂行できる環境の確保や、ウェブ会議システムの活用により対面での会議や面談等を極力削減するよう努めております。また、事業継続にあたっては、お客様や事業主様と綿密な協議を行い、従業員、協力会社等関係者の安全を確保すべく感染リスク対策の徹底に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。先行きについては、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

2019年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で2万8,563戸（前期比22.0%減）、近畿圏でも1万7,452戸（同13.1%減）となりました。首都圏・近畿圏共に慎重に供給を行う傾向が継続したことに加え、特に首都圏では新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛要請の影響が出始めたこともあって、1992年度（2万8,460戸）以来27年ぶりに3万戸を下回る低調な供給にとどまりました。首都圏の初月販売率は61.3%（同0.7ポイント減）と4年連続で60%台となりましたが、在庫販売は順調で、2020年3月末の分譲中戸数は7,888戸（同4.6%減）に減少しました。近畿圏の初月販売率は73.1%（同1.3ポイント減）と70%を上回り、2020年3月末の分譲中戸数は2,731戸（同14.8%増）となりました。供給商品の内容をみると、首都圏の分譲単価は901千円/㎡（同3.0%増）に上昇し、平均面積は67.20㎡（同0.8%減）となったものの、平均価格は6,055万円と6,000万円を上回りました。近畿圏の分譲単価は691千円（同4.2%増）に上昇しましたが、コンパクト住戸を中心とした物件の供給増もあって、平均面積が56.51㎡（同4.1%減）に縮小したことから、平均価格は3,903万円と、前期と同値となりました。

このような中、中期経営計画「newborn HASEKO Jump Up Plan（略称：NBj計画）」最終年の当連結会計年度につきましては、建設関連事業において完成工事総利益率が低下したものの、サービス関連事業において各社の業績が堅調に推移し利益を着実に積み重ねてきた結果、期初予想であった経常利益850億円を達成することができました。

当連結会計年度における業績は、主に不動産の取扱量減少により売上高は8,460億円（同5.0%減）、主にマンション建築工事の完成工事総利益率の低下により、営業利益は859億円（同12.7%減）、経常利益は853億円（同15.1%減）の減収減益となりました。また、前期において事業の譲渡による特別利益を計上したことの反動により親会社株主に帰属する当期純利益は599億円（同31.5%減）となりました。営業利益率は10.2%（同0.8ポイント減）、経常利益率は10.1%（同1.2ポイント減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

	(単位：億円)					
	建設関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	6,359	(-558)	2,561	(+281)	4	(-35)
営業利益	730	(-142)	213	(+58)	△38	(-33)

()内は前期比増減額

(建設関連事業)

建設関連事業において、建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている一方、受注時採算の悪化及び資材労務費の上昇等により、当期の完成工事総利益率は低下しました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件26件を含む67件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件8件を含む32件、合計で99件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、賃貸マンション・社宅等、計8件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸マンション等11件を含む計108件を竣工させました。

当セグメントにおいては、主に不動産の取扱量減少により売上高は6,359億円（前期比8.1%減）となり、主に完成工事総利益率の低下により、営業利益は730億円（同16.3%減）となりました。

(サービス関連事業)

サービス関連事業において、大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、消費税率引き上げに対する受注前倒しの反動に加えて、建物の長寿命化に伴う修繕周期の伸長により工事発注量が市場全体として減少していることもあり、減収減益となりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計163,519戸（前期末比6.0%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、契約戸数は減少したものの、前連結会計年度に契約した物件の引渡が順調に進捗したこと等もあり、引渡戸数は増加となりました。

不動産流通仲介では、仲介の取扱件数は減少したものの、リノベーション事業の販売戸数は増加しました。

分譲マンション管理では、九州をはじめとする地方エリアの営業活動強化も寄与し、新規受託は堅調に推移し、管理戸数は407,941戸（同3.4%増）となりました。

不動産分譲では、新規に完成した分譲マンション8物件他の販売及び引渡しを行いました。

シニアサービスでは、主に近年開設した有料老人ホームの入居が進捗したことにより、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の稼働数は2,311戸（同2.3%増）となりました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は2,561億円（前期比12.3%増）、営業利益は213億円（同37.3%増）となりました。

(海外関連事業)

ハワイ州オアフ島において、戸建分譲事業が計画通りに進捗し、前連結会計年度末までに住宅の引渡がほぼ完了しております。当セグメントにおいては、売上高は4億円（前期比88.9%減）、たな卸資産評価損を25億円計上したことに伴い、営業損失は38億円（前期は営業損失4億円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 受注実績

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設関連事業	建設工事等	496,738	463,687 (6.7%減)
	設計監理	12,987	10,772 (17.1%減)
	計	509,725	474,459 (6.9%減)
サービス関連事業	大規模修繕・ 内装工事等	58,965	44,233 (25.0%減)
海外関連事業	建設工事等	240	155 (35.6%減)
合計		568,931	518,847 (8.8%減)

(注) 1 当連結企業集団では建設関連事業における建設工事等及び設計監理、サービス関連事業における大規模修繕・内装工事等及び海外関連事業における建設工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設関連事業	665,019	595,646 (10.4%減)
サービス関連事業	222,022	249,946 (12.6%増)
海外関連事業	3,940	437 (88.9%減)
合計	890,981	846,029 (5.0%減)

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 建設関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設工事等	487,390	471,290 (3.3%減)
設計監理	11,727	11,999 (2.3%増)
不動産販売等	165,873	112,328 (32.3%減)
その他	29	29 (0.9%増)
合計	665,019	595,646 (10.4%減)

d. サービス関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
不動産賃貸	12,657戸	12,083戸	19,711	12,596戸	12,158戸	19,666 (0.2%減)
シニアサービス	2,756戸	2,259戸	13,636	2,771戸	2,311戸	13,992 (2.6%増)
マンション建物管理	394,561戸	(4,978棟)	39,192	407,941戸	(5,225棟)	41,032 (4.7%増)
マンション賃貸管理	142,652戸		16,530	152,052戸		17,240 (4.3%増)
大規模修繕・内装工事等			52,958			51,197 (3.3%減)
分譲マンション販売受託			7,645			7,373 (3.6%減)
流通仲介・リノベーション等			26,390			31,269 (18.5%増)
不動産分譲			29,022			47,758 (64.6%増)
その他			16,938			20,418 (20.5%増)
合計			222,022			249,946 (12.6%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

e. 海外関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
戸建分譲事業等	3,940	437 (88.9%減)
合計	3,940	437 (88.9%減)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

① 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高			
							比率 (%)	金額 (百万円)		
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設工事等	建築工事	570,525	462,384	1,032,909	452,048	580,861	1	3,250	452,446
		土木工事	1,149	1,941	3,090	621	2,469	29	721	999
		計	571,674	464,325	1,035,999	452,669	583,330	1	3,971	453,446
		業務受託	3,781	7,580	11,361	6,961	4,400	—	—	—
		合計	575,455	471,905	1,047,360	459,630	587,730	—	—	—
	設計監理	12,341	13,572	25,913	12,346	13,567	—	—	—	
	合計	587,796	485,477	1,073,273	471,976	601,297	—	—	—	
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設工事等	建築工事	580,861	452,983	1,033,844	451,006	582,838	1	3,675	451,431
		土木工事	2,469	1,160	3,629	2,405	1,223	25	304	1,988
		計	583,330	454,143	1,037,473	453,411	584,062	1	3,979	453,419
		業務受託	4,400	5,659	10,059	6,130	3,929	—	—	—
		合計	587,730	459,802	1,047,532	459,541	587,991	—	—	—
	設計監理	13,567	11,947	25,514	12,658	12,856	—	—	—	
	合計	601,297	471,749	1,073,046	472,200	600,847	—	—	—	

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
 3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	82.6	17.4	100.0
	土木工事	34.1	65.9	100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	91.8	8.2	100.0
	土木工事	67.1	32.9	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設 工事等	建築工事	8,693	443,355	452,048
		土木工事	—	621	621
		計	8,693	443,976	452,669
		業務受託	71	6,889	6,961
	合計		8,764	450,866	459,630
	設計監理		—	12,346	12,346
合計		8,764	463,212	471,976	
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設 工事等	建築工事	11,272	439,734	451,006
		土木工事	150	2,255	2,405
		計	11,422	441,989	453,411
		業務受託	107	6,024	6,130
	合計		11,529	448,013	459,541
	設計監理		70	12,588	12,658
合計		11,599	460,601	472,200	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額80億円以上の主なもの

京浜急行電鉄(株)・大和ハウス工業(株)・
三菱地所レジデンス(株)・総合地所(株)・
京急不動産(株)
住友不動産(株)
住友不動産(株)

プライムパークス品川シーサイド
ザ・タワー

新築工事

品川イーストシティタワー
シティテラス川崎鈴木町

新築工事

グランドシーズンズ

新築工事

ザ・パークハウス オイコス 赤羽志茂

新築工事

三菱地所レジデンス(株)・大栄不動産(株)・
三菱倉庫(株)
(株)プレサンスコーポレーション

プレサンス レジェンド 琵琶湖

新築工事

当事業年度 請負金額80億円以上の主なもの

野村不動産(株)
阪急阪神不動産(株)・住友商事(株)
名鉄不動産(株)
東京建物(株)・住友商事(株)
三菱地所レジデンス(株)・小田急不動産(株)・
東急不動産(株)

プラウドシティ東雲キャナルマークス
ジオ福島野田 The Marks

新築工事

メイツ 深川住吉

新築工事

Brillia City 三鷹

新築工事

ザ・パークハウス オイコス 鎌倉大船

新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度	野村不動産(株)	52,252百万円	11.5%
当事業年度	なし		

④ 手持高(2020年3月31日現在)

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 工事 等	建築工事	22,546	560,292	582,838
	土木工事	925	299	1,223
	計	23,471	560,591	584,062
	業務受託	147	3,782	3,929
	合計	23,618	564,373	587,991
設計監理		106	12,750	12,856
合計		23,724	577,123	600,847

(注) 手持工事のうち請負金額70億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大和ハウス工業(株)・東武鉄道(株)	プレミスト船橋塚田	新築工事	2020年9月完成予定
野村不動産(株)	ブラウドシティ吉祥寺	新築工事	2021年1月完成予定
住友不動産(株)	シティタワー葵	新築工事	2021年2月完成予定
近鉄不動産(株)・東急不動産(株)・ 総合地所(株)	ローレルタワー御堂筋本町	新築工事	2021年3月完成予定
総合地所(株)	ルネ横浜戸塚	新築工事	2021年3月完成予定

(2) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、建設受注を目的とする不動産取得及び分譲マンション用地の取得に伴い販売用不動産及び不動産事業支出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ261億円増加し、7,993億円となりました。

連結総負債は、未払法人税等が減少した一方で、借入金を調達したこと等により、前連結会計年度末に比べ65億円増加し、4,116億円となりました。

連結純資産は、配当金の支払及び自己株式の取得があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ196億円増加し、3,877億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.5%に対し、48.5%となりました。

建設受注を目的とする短期的な不動産取得及び分譲用不動産の仕入等により、当社グループの保有不動産は増加いたしました。適切なリスク管理を実施し、事業を推進しております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

	(単位：億円)					
	建設関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
セグメント資産	2,936	(+294)	3,994	(+175)	401	(+74)

()内は前期比増減額

(建設関連事業)

建設関連事業において、当連結会計年度末における資産は、建設受注を目的とする不動産取得に伴い販売用不動産が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ294億円増加し、2,936億円となりました。

(サービス関連事業)

サービス関連事業において、当連結会計年度末における資産は、分譲マンション用地の取得に伴い不動産事業支出金が増加したことに加え、株式会社細田工務店が新たに連結子会社となったこと等により、前連結会計年度末に比べ175億円増加し、3,994億円となりました。

(海外関連事業)

海外関連事業において、当連結会計年度末における資産は、借入金の返済に伴い現金預金が減少した一方で、関係会社に対する出資を行ったこと等により、前連結会計年度末に比べ74億円増加し、401億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の331億円の収入超過と比較して483億円減少し、153億円の支出超過となりました。これは主に、たな卸資産の増加に伴う資金減少560億円（前連結会計年度は237億円の資金減少）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の145億円の支出超過と比較して227億円減少し、372億円の支出超過となりました。これは主に、前連結会計年度において事業譲渡による収入204億円（当連結会計年度は該当無し）があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の124億円の支出超過と比較して40億円増加し、84億円の支出超過となりました。これは主に、借入金・社債の調達及び返済に伴う資金増加266億円（前連結会計年度は38億円の資金増加）によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末の2,130億円より612億円減少し、1,518億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローが前期比で大幅に減少しておりますが、その要因は、主にたな卸資産の増加と法人税等の支払によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループでは主に建設受注を目的とする短期的な不動産取得、分譲用不動産等の仕入れ、賃貸用不動産及び海外事業への投資などの資金需要がありましたが、事業活動から生じる利益及び借入金・社債により調達した資金を充当しております。

当連結会計年度におきましては期限の到来に伴い234億円の借入金（新規連結の株式会社細田工務店の借入金53億円を含む）の返済及び100億円の社債の償還をしておりますが、普通社債の発行による100億円の調達に加えて500億円の長期借入金の調達を行っており、社債を含む借入金残高は319億円増加し1,523億円となりました。

また、当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関と630億円のコミットメントラインを締結しており、現金預金とあわせて十分な流動性を確保しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（工事進行基準による収益認識）

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用して収益認識しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。工事進行基準による収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っておりますが、当該実行予算の策定にあたっては、工事完成までに必要な作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

（販売用不動産の評価）

当社グループは、四半期毎に販売用不動産の評価損計上の要否を検討しており、正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額について販売用不動産評価損として計上しております。正味売却価額は、近隣地域における取引事例、販売予定価格及びマンション需要予測等に基づいて算定しておりますが、それらの見積りに不確実性を伴うため、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、四半期毎に固定資産の減損損失計上の要否を検討しており、減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フロー、正味売却価額及び割引率に基づいて算定しておりますが、それらの見積りに不確実性を伴うため、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、集合住宅における新築とストックの両分野に軸足をおき、ICT・IoT等のデジタル技術や先端技術を積極的に活用しながら、安全・安心、快適・健康、品質・性能、生産性向上等のテーマに取り組むとともに、受注の拡大、利益の向上、新たな事業モデルの創出、将来の事業改革に寄与する研究・技術開発を目指しております。

活動にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、東京都多摩市の技術研究所を拠点としながら、大学・研究機関等との共同研究・開発を進めるとともに、当社技術推進部門・設計部門・建設部門・価値創生部門等社内各部門及び当社グループ各社の技術関連部門との連携・強化に努めております。

活動内容としては、①生産技術開発 ②商品開発 ③そのために必要な基礎的な研究開発、以上の3つに重点を置きながら、特に工業化対応、省エネ・環境対応、長寿命化、防災対応、ストック改修対応など、社会環境や顧客ニーズの変化に即した集合住宅関連技術の開発・商品化に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,034百万円であり、主な研究・技術開発の成果は次のとおりです。なお、当該費用につきましては、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しております。

(建設関連事業)

(1) 中高層及び超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

建設技能労働者の高齢化と将来の労働者不足の懸念に対し、中高層及び超高層物件を対象とした生産性向上、品質向上を目的とした工業化・ICT活用等、技術開発を推進してまいります。また、新たな価値を付与すべく商品開発を積極的に行い、着工物件において順次採用導入しております。特に、これまでの開発検証等をベースにして、下記の開発に注力・推進しております。

① 中高層RC造集合住宅：

生産技術開発分野として、業務及び生産プロセスの合理化に向けたBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の導入・活用検討において、長谷工独自のBIMツールの開発や業務ワークフロー改善等による、設計・施工及びグループ企業と緊密に連携した「長谷工版BIM」の環境整備を強力に推進しております。当社設計・施工案件における「長谷工版BIM」採用の実設計案件は7割を超えており、2020年3月末には全案件で採用する体制構築を完了しました。今後は、マンション設計における普及・展開を図るとともに、BIMデータを活用した施工技術の開発、及び体制構築を推進してまいります。

外装関連では、生産性の低い部位を対象にPCa化・新材開発を推進しており、ALC無溶接工法の玄関袖壁への適用拡大を行いました。また、従来の铸铁製雨水ドレンの錆び汚れといった課題から、樹脂製ドレン・ストレーナーを開発しました。

内装関連では、間口の小さい住戸プランの採用が増える中、薄型下足入れ「Shoes Gallery」に対応した袖窓付玄関SD（スチールドア）を改良しました。また、生産性向上を目的に新型洗濯水栓を開発しました。

商品開発分野として、名鉄不動産㈱と共同開発し、デンマークの住まいを意識したライブラリーラウンジや開放的なウッドデッキを企画した「エムズシティ新南城ブランシエラ」（愛知県安城市、地上15階、163戸）、及びスマートフォンやタブレットと連動して安全性を高めた戸別宅配BOX等を導入した「ルネ横浜戸塚」（横浜市戸塚区、地上7階、439戸）の販売が開始されました。また、外装デザインの意匠性向上を目的にアルミ手摺の新型デザインを開発しました。

② 超高層RC造集合住宅：

現在、「ローレルタワー御堂筋本町」（大阪府中央区、地上30階/地下1階、制振、241戸）、「ブランズタワー芝浦」（東京都港区、地上32階/地下1階、免震、482戸）、「錦二丁目7番第一種市街地再開発事業施設建築物等新築工事（A工区）」（名古屋市中区、地上30階/地下1階、制振、402戸）、「シエリア大阪上町台パークタワー」（大阪府中央区、地上29階/地下1階、制振、112戸）、「パークシティ柏の葉キャンパス サウスマークタワー」（千葉県柏市、地上29階、免震、364戸）、「（仮称）西区靱本町計画」（大阪府西区、地上36階/地下1階、制振、353戸）、「シエリアタワー大阪天満橋」（大阪府北区、地上30階/地下1階、制振、172戸）、「（仮称）名駅南二丁目計画」（名古屋市中村区、地上42階/地下1階、制振、441戸）を建設中です。

また、当期は「ローレルタワー ルネ浜松町」（東京都港区、地上23階/地下1階、耐震、227戸）、「都営住宅28CS-101東（港区北青山三丁目・港区施設）工事」（東京都港区、地上20階、耐震、302戸）が竣工しました。超高層案件ではP C a部材を用いることが多く、B I Mデータと連動させることで、構造・仮設計画に配慮した適正な梁P C a分割位置を生成するツール開発を行いました。これにより施工計画検討業務の大幅な削減が見込まれます。更なる技術のレベルアップとして、設計基準強度が150N/mm²の超高強度コンクリートを用いた概ね50階建ての超高層R C造集合住宅に対応できる設計・施工技術の開発に取り組んでおります。

(2) 生産技術・商品開発に必要な基礎的な研究

音環境関連技術に関しては、超高層タワーパーキングにおける騒音対策仕様を策定しました。また、循環型社会を目指し、集合住宅における木造採用の促進を目的に、木造共用棟の企画設計マニュアルの整備を行いました。

集合Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及に向け、企画設計段階でZ E H－M仕様の要件を満たす仕様組み合わせ及び概算コストを算出する支援ツールを開発しました。

自然エネルギー利用技術に関する研究開発では、長谷工テクニカルセンターにおいて、地中熱を利用した集合住宅用輻射空調システムの開発、太陽熱を利用した新たな省エネ型給湯システムの開発等を推進しております。

近年増加している自然災害対策に関する研究開発では、建物の安全性に加え、震災後の生活維持を目的としたハード・ソフト面の提案を盛り込んだ、災害に強いマンション提案仕様を整備しました。また、兵庫耐震工学研究センターの実大試験体において、国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同で震動台実験を実施し、当社の基本的な仕様の内外装及び設備関連部材の安全性、耐久性の確認をしました。

(3) 共同研究参画

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤（プラットフォーム）の確立を目指している「建築研究開発コンソーシアム」等の活動に継続参画しております。

(4) 建設産業廃棄物削減対応

これまで当社では、段ボール古紙や木くずにおける循環型マテリアルリサイクルシステムの構築、また、廃プラスチック類のサーマルリサイクルシステムの構築をまいりました。今後も、作業所所員・作業員への環境関連教育を通して、環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) I C T・I o T等のデジタル技術や先端技術の積極活用

「住まい情報と暮らし情報のプラットフォーム」（H A S E K O B I M & L I M C l o u d）の構築に向け、各種パートナー企業、大学や研究機関と連携し、センサー、A IやロボットなどI C T活用に本格的に取り組んでおります。

具体内容として、ドローンやAR・VR、R F I Dタグなどを活用し、作業所における施工管理、建設資材管理の効率化・高度化に向け、実案件での検証を進めています。また顔認証技術・音声認識技術等の活用により、次世代型集合住宅に向けた「I o Tマンション」の具体案件での採用に向けて開発に取り組んでおります。

顔認証技術・地震センサー等の活用による、次世代型集合住宅「I o Tマンション」第一号物件となる、「F e e l I R e s i d e n c e（フィールアイレジデンス）」（㈱長谷工不動産所有の学生向け賃貸マンション、東京都板橋区、地上7階、72戸）が竣工し、稼働しました。

(サービス関連事業)

(1) 既築集合住宅を対象とした技術の開発

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤づくりを目指しております。共用部では「建物の延命化・耐震化の工法」、「居住者の負担を軽減できる工法」の開発等、専有部では「住まいの機能の維持やグレードアップの提案」を進める等、継続的にストック・リフォーム分野における研究・技術開発を行っております。

- ① 生産技術開発分野として、大規模修繕工事において、レール式ゴンドラ足場から躯体に乗り移る際の昇降ステップを改良し、作業安全性を向上させました。
- ② 商品開発分野として、大規模修繕工事の周期を延長することを目的に、劣化試験等により外壁塗装材料及び鉄部塗装材料の選定を行い、保証期間を延長できる提案ツールを整備しました。今後、管理組合へ積極的に提案してまいります。

(2) ICT技術を活用した顧客サービス開発

当社グループ全体のサービス関連事業における顧客獲得増大を目指し、ICTを活用した各種Webマーケティング施策、カスタマーセンター機能の高度化等への投資を行いました。また、将来収益となる新たなビジネスモデル創出を目指し、サービスシステムの実証ならびに開発を進めました。

「グループIT投資戦略プロジェクト（名称：FITプロジェクト）」による開発リリース第一号となる、新築マンション探しをサポートするサービス「マンションFit（フィット）」を開始しました。

この他、竣工後のマンション管理業務の効率化や大規模修繕時の作業効率化、生産性向上にも取り組んでおります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

建設関連事業及びサービス関連事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

「第2 事業の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は252億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、当社事務所内における事業用資産の取得及び開発を中心に22億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、賃貸用不動産の取得及び建設を中心に230億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬 具及び工具 器具备品	土地	リース資産	その他	合計	
建設関連事業	6,721	2,129	5,646	134	92	14,724	2,826 [915]
サービス関連事業	48,418	1,389	85,382	409	4,929	140,527	4,445 [6,622]
海外関連事業	0	17	—	—	—	17	44 [—]
合計	55,139	3,535	91,029	543	5,021	155,268	7,315 [7,537]

(注) 1 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	本社事務所他	917	1,066	-	-	35	15	2,033	1,648 [651]
関西 (大阪市中央区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	事務所	396	36	-	-	28	-	460	792 [223]
長谷工テクノカル センター (東京都多摩市)	建設 関連事業	研究施設他	3,634	668	17,663	4,925	59	-	9,286	35 [3]
長谷工南砂町 駅前ビル (東京都江東区)	サービス 関連事業	事務所他	3,944	31	2,462	1,180	-	-	5,154	-
長谷工芝四ビル (東京都港区)	サービス 関連事業	事務所	140	16	472	1,529	-	-	1,685	-
メディカルケアセンチュ リーハウス玉川上水 (東京都東大和市)	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	452	-	1,571	240	-	-	692	-
センチュリーシティ都島 (大阪市都島区)	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	437	-	1,443	381	-	-	818	-
ブランシエスタ王子 (東京都北区)他 賃貸用不動産31件(注)2	サービス 関連事業	賃貸 マンション他	16,690	160	111,352 (604)	36,634	-	-	53,484	-
コムレジ赤羽 (東京都北区)他 賃貸用不動産11件	サービス 関連事業	賃貸 マンション他 (開発中)	-	-	18,447	18,293	-	1,832	20,124	-

(注) 1 本社及び関西は建物を連結会社以外から一括して賃借しております。

2 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。

3 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
㈱長谷工 ライブネット	本社 (東京都港区)	サービス 関連事業	本社 事務所	119	8	-	-	12	-	139	289 [82]
	関西支社 (大阪市中央区)	サービス 関連事業	支社 事務所	27	19	-	-	3	-	49	163 [54]
㈱長谷工 アーベスト	本社 (東京都港区)	サービス 関連事業	本社 事務所	39	4	-	-	-	-	42	305 [138]
	関西支社 (大阪市中央区)	サービス 関連事業	支社 事務所	20	1	-	-	0	-	21	138 [81]
	名古屋支店 (名古屋市中区)	サービス 関連事業	支店 事務所	14	3	-	-	-	-	17	29 [12]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース資産	その他		合計
						面積(m ²)	金額				
㈱長谷工 リアルエステ ート	本社 (東京都港区)	サービス 関連事業	本社 事務所	39	0	-	-	47	-	87	105 [7]
	関西支社 (大阪市中央区)	サービス 関連事業	支社 事務所	5	0	-	-	7	-	13	45 [3]
	宝塚ラビスタ店 (兵庫県宝塚市) 他35店舗	サービス 関連事業	店舗	117	12	73	15	-	-	143	211 [19]
㈱長谷工 コミュニティ	本社 (東京都港区)	サービス 関連事業	本社 事務所	20	11	-	-	1	-	32	101 [43]
	関西 (大阪市中央区)	サービス 関連事業	事務所	44	4	-	-	1	-	50	66 [45]
	東京支店 (東京都港区) 他15支店	サービス 関連事業	支店 事務所	84	19	-	-	31	-	134	355 [144]
	技術研修センター (東京都多摩市)	サービス 関連事業	事務所	133	30	-	-	-	-	163	10 [35]
㈱長谷工不 動産	フィットエル森下 (東京都江東区) 他13件(注)1	サービス 関連事業	賃貸マン ション他	6,747	84	13,046 (11,005)	5,845	-	770	13,446	-
	習志野市津田沼 四丁目計画 (千葉県習志野市) 他1件	サービス 関連事業	賃貸マン ション (開発中)	-	-	1,147	406	-	133	538	-
総合地所㈱	ルネ麻布十番ビル (東京都港区) 他2件(注)1	サービス 関連事業	ホテル他	2,408	37	1,749 (95)	7,275	-	224	9,945	-
	中央区和泉町計画 (大阪市中央区)	サービス 関連事業	賃貸マン ション (開発中)	-	-	912	786	-	144	930	-
㈱センチュ リーライフ	センチュリーシ ティ大宮公園 (さいたま市見沼 区)他9件	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	1,868	88	6,885	1,483	15	-	3,453	232 [233]
㈱生活科学 運営	ライフ&シニア ハウス千里中央 (大阪府豊中市) 他34件(注)1	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	12,107	181	44,300 (9,326)	7,389	16	259	19,953	368 [389]

- (注) 1 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。
2 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において決定している重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当社 賃貸用不動産計11件	東京都 北区他	サービス 関連事業	賃貸マンシ ョン他	42,700	20,124	自己資金	2018年5月	2023年2月
(株)長谷工不動産 賃貸用不動産計2件	千葉県 習志野市	サービス 関連事業	賃貸マンシ ョン	2,400	538	自己資金	2019年2月	2025年2月
総合地所(株) 賃貸用不動産1件	大阪市 中央区	サービス 関連事業	賃貸マンシ ョン	2,000	930	自己資金	2018年1月	2021年6月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月14日 (注)	△6,000,000	300,794,397	—	57,500	—	7,500

(注) 第1回B種優先株式6,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	30	343	402	23	30,985	31,834	—
所有株式数 (単元)	—	872,233	88,686	151,806	1,457,901	259	432,981	3,003,866	407,797
所有株式数の 割合(%)	—	29.03	2.95	5.05	48.53	0.00	14.41	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,729,145株は「個人その他」に47,291単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。なお、自己株式4,729,145株は、株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は4,728,865株であります。また、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,150,200株は含まれておりません。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	52,532	17.74
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	23,051	7.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,364	5.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	12,609	4.25
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	7,152	2.41
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	6,776	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,305	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	5,704	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,955	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	4,887	1.65
計	—	140,339	47.40

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

- 2 2018年12月5日付にて野村証券株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2020年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2018年11月30日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、野村証券株式会社が消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCから194千株、機関投資家等から231千株の借株を行っている旨、NOMURA INTERNATIONAL PLCに82千株、機関投資家等に512千株の貸株を行っている旨、NOMURA INTERNATIONAL PLCが消費貸借契約により、野村証券株式会社から82千株、機関投資家等から306千株の借株を行っている旨、野村証券株式会社に194千株、機関投資家等に418千株の貸株を行っている旨、野村アセットマネジメント株式会社が消費貸借契約により、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に196千株、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社に29千株の貸株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	686	0.23
NOMURA INTERNATIONAL PLC	303	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	15,725	5.23

- 3 2019年4月22日付にて株式会社みずほ銀行及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況にはアセットマネジメントOne株式会社を含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2019年4月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、アセットマネジメントOne株式会社が株券消費貸借契約により、クレディ・スイス証券に359千株、みずほ証券に31千株、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に115千株、大和証券に37千株、野村證券に19千株の貸株を行っている旨、BNP Paribas Arbitrage SNCから210千株、SOCIETE GENERALE, PARISから1千株の借株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	6,305	2.10
みずほ信託銀行株式会社	580	0.19
アセットマネジメントOne株式会社	10,835	3.60

- 4 2020年2月3日付にて三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、2020年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2020年1月27日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、三菱UFJ信託銀行株式会社が株券消費貸借契約により、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に10千株の貸株を行っている旨、三菱UFJ国際投信株式会社が野村證券株式会社との間で先物等取引証拠金代用有価証券3千株を行っている旨、株券消費貸借契約により、日本証券金融株式会社に50千株、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に216千株、みずほ証券株式会社に37千株、バークレイズ証券株式会社に177千株、BNPパリバ証券株式会社に148千株、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に68千株の貸株を行っている旨、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が株券消費貸借契約により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社から228千株の借株を行っている旨、松井証券株式会社に124千株、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に3千株、UBS証券株式会社に0千株の貸株を行っている旨、日本証券金融株式会社との間で品貸取引32千株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,088	3.02
三菱UFJ国際投信株式会社	2,110	0.70
エム・ユー投資顧問株式会社	770	0.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,728,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 295,657,800	2,956,578	同上(注)1, 2, 4, 6
単元未満株式	普通株式 407,797	—	一単元(100株)未満の株式 (注)1, 3, 5
発行済株式総数	300,794,397	—	—
総株主の議決権	—	2,956,578	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び60株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 200株 (議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 100株 (議決権の数1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株

4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式65株が含まれております。

6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式547,500株(議決権の数5,475個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,602,700株(議決権の数26,027個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数5,475個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	4,728,800	—	4,728,800	1.57
計	—	4,728,800	—	4,728,800	1.57

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,150,200株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社の社長等（以下、「当社グループの役員」といいます。）に対して新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「BBT制度」といいます。）を導入しております。

また、2017年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社のグループ会社（当社の子会社とします。）（以下、当社及び当社のグループ会社を「当社グループ」といいます。）の幹部社員（以下、「当社グループの幹部社員」といいます。）に対して「株式給付型ESOP」（以下、「ESOP制度」といいます。）を導入しております。

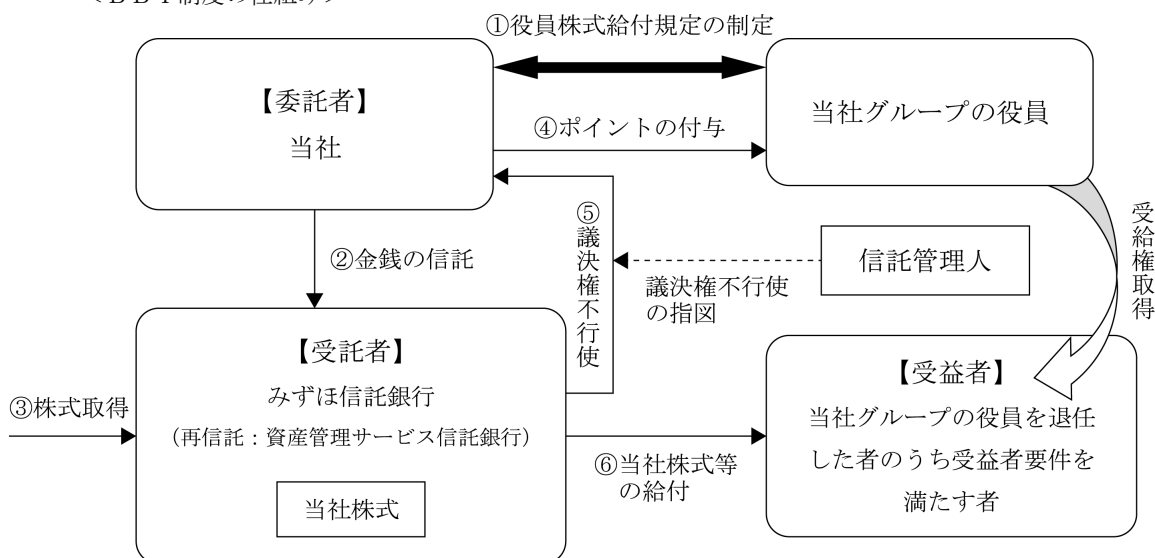
(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株価と連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をBBT制度に基づき設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

< BBT制度の仕組み >



- ①当社は本株主総会において、BBT制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規定」を制定します。
- ②当社は本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③BBT信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社グループは「役員株式給付規定」に基づき、当社グループの役員にポイントを付与します。
- ⑤BBT信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥BBT信託は当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

B B T 信託の概要

- ①名称 : 株式給付信託 (B B T 制度)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 当社グループの役員のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、B B T 制度が継続する限り信託は継続します。)
- ⑩信託金額の上限 : 800百万円 (5 事業年度分) を上限とする
- ⑪取得株式数の上限 : 900千株 (5 事業年度分) を上限とする

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額
900千株 (5 事業年度分) を上限とする。

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社グループの役員 (社外取締役及び監査役は、B B T 制度の対象外とします。) を退任した者のうち
「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

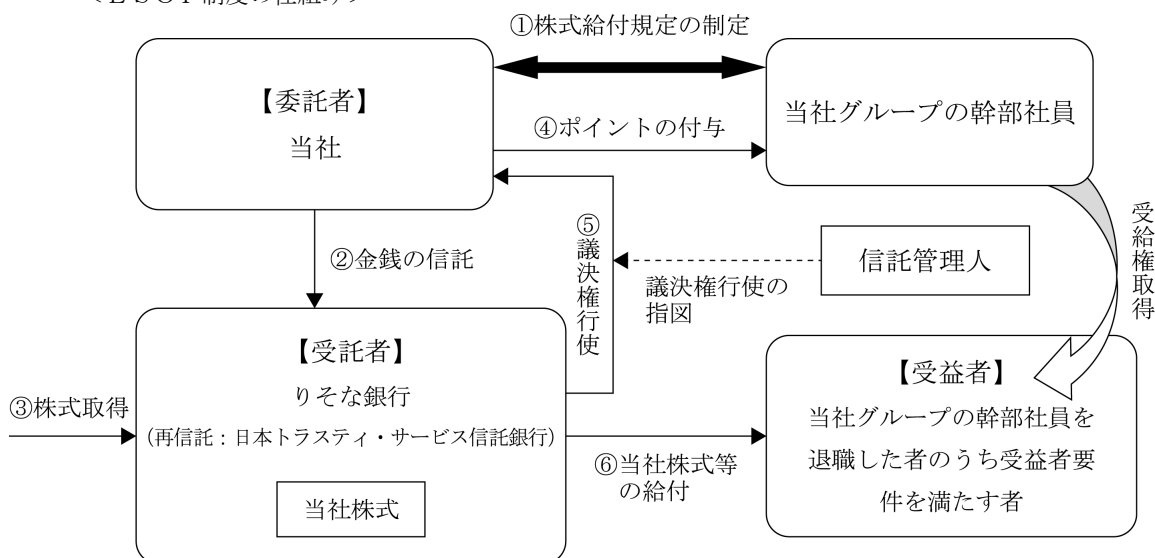
(E S O P制度)

1. E S O P制度の概要

E S O P制度は当社グループの幹部社員の処遇と当社の業績及び株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への当社グループの幹部社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

E S O P制度は、当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をE S O P制度に基づき設定される信託（以下、「E S O P信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてE S O P信託が取得します。

< E S O P制度の仕組み >



- ①当社はE S O P制度の導入に際し「株式給付規定」を制定します。
- ②当社はE S O P制度を実施するため、金銭を信託します。
- ③E S O P信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社グループは「株式給付規定」に基づき当社グループの幹部社員にポイントを付与します。
- ⑤E S O P信託は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- ⑥E S O P信託は、当社グループの幹部社員のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

E S O P信託の概要

- ①名称 : 株式給付型E S O P (E S O P制度)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 当社グループの幹部社員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社従業員より選定した者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、E S O P制度が継続する限り信託は継続します。)
- ⑩信託金額の上限 : 3,700百万円(5事業年度分)を上限とする
- ⑪取得株式数の上限 : 4,100千株(5事業年度分)を上限とする

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

4,100千株(5事業年度分)を上限とする。

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの幹部社員を退職した者のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月28日)での決議状況 (取得期間2020年3月2日～2021年2月26日)	30,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,524,500	5,442,990,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,475,500	24,557,009,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.9	81.9
当期間における取得自己株式(注)	2,580,100	2,961,029,700
提出日現在の未行使割合(%)	76.3	72.0

(注) 2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,522	4,640,310
当期間における取得自己株式(注)1	60	69,200

(注) 1 2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,150,200株は上記自己株式に含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)(注)1	260	239,180	—	—
保有自己株式数(注)2	4,728,865	—	7,309,025	—

(注) 1 2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した自己株式の数及び処分価額は、当期間の株式数及び処分価額の総額には含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び売渡請求により売渡した自己株式の数は含まれておりません。

3 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,150,200株は上記自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び将来に向けた成長戦略投資のための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに業績等を勘案した配当による利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当社における配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は株主の皆様への利益還元の機会を充実させるために、年2回の配当を行う方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の経営環境及び業績見通しを勘案した結果、1株当たり年20円の普通配当に特別配当50円を加えた年70円（うち中間配当20円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、財務体質の一層の強化並びに成長戦略投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会（注）1	6,012	20.00
2020年6月26日 定時株主総会（注）2	14,803	50.00

（注）1 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

(ハ) 会社の機関の内容

- (a) 取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。構成員は、代表取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、谷淳一、谷信弘、村川俊之、楢岡祥之、古泉正人、熊野聡、社外取締役として高橋修氏、一村一彦氏、小神正志氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏及び常勤監査役として近山隆久、田熊宏之並びに社外監査役として福井義高氏、磯田光男氏、池上健氏であります。
- (b) 指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性・透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関であり、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成しております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、辻範明及び社外取締役として高橋修氏、一村一彦氏、小神正志氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏であります。
- (c) 取締役会から授けられた範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議を設置しております。その際、取締役の経営会議及び2つの業務執行会議への参加は一定限度にとどめることで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、責任と権限の明確化を図っております。なお、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。
- (i) 経営会議：取締役会決議事項の事前審議、業務執行の意思決定及び中長期的な課題についての意見交換の場として、案件に応じてグループ各社社長を含め必要なメンバーを招集して開催いたします。構成員は、代表取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、谷淳一、谷信弘、村川俊之、楢岡祥之、古泉正人、熊野聡並びに常勤監査役として近山隆久、田熊宏之であります。
- (ii) 営業執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月2回開催いたします。構成員は、代表取締役副社長執行役員谷信弘を議長として、村川俊之、楢岡祥之、古泉正人、熊野聡及び担当執行役員3名にて構成しております。
- (iii) 技術執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月1回開催いたします。構成員は、専務執行役員鶴田高士を議長として、村川俊之、古泉正人及び担当執行役員等13名にて構成しております。
- (d) リスク統括委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、谷淳一、谷信弘、村川俊之、楢岡祥之、古泉正人、熊野聡及び担当執行役員10名にて構成しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様本位の「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指すことで、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図り、社会の信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2003年4月に「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外を含めた窓口を設置しております。
- (ii) 当社は、2005年4月より社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。

- (iii) 当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- (ii) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備しております。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に2005年4月より「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。
- (ii) 当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。また、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。
- (iii) 当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、2006年4月に設置したリスク統括部（2017年4月1日より「リスク管理部」に改称）を中心に組織的な対応に取り組んでおります。
- (ii) 具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、2002年4月より決定手続きを電子化する電子稟議システムを導入し、監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。
- (iii) また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。
- (iv) 加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、2006年5月に社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備しております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。
- (ii) 子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。

- (iii) 子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。
- (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い2008年4月に「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務2人を含む使用人3名を配置しております。監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 当社は、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。
- (ii) 上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。
- (iii) 当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。
- (ii) 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。
- (iii) 監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。
- (iv) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払いまたは弁済することとしております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践を重要な経営課題のひとつと位置づけており、これを推進するために「長谷工グループ行動規範」を定め、全役職員への徹底を図っております。この行動規範の中で、反社会的勢力との関係断絶について「反社会的勢力から不当要求を受けた場合はこれを拒絶し、関係する企業との取引等も行わない。また、理由の如何を問わず、反社会的勢力を利用してはならない。」と定めております。また、行動規範で示した基本姿勢を全役職員へ徹底するべく、「長谷工グループ行動規範」及び行動規範の各条項を解説した「長谷工グループコンプライアンスマニュアル」を含む「長谷工コンプライアンス規程集」を全役職員に配布するとともに、必要に応じて外部講師を招いた社内研修会を開催し、反社会的勢力に対する強い姿勢を共有できるよう教育を行っております。
- さらに、行動規範で示した基本姿勢をより具体的に全役職員の行動に反映させるため、「民事介入暴力対策マニュアル」を作成しており、その内容は、①民事介入暴力の内容解説②会社として対応する基本姿勢と様々なケースへの具体的対応策③各部門での具体的対応策④関連法令解説等となっております。

(ハ) 定款による定めについて

- (a) 当社は、取締役は20名以内とする旨、及び取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、特別決議における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨、及び広く社内外の人材の登用を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、並びに自己株式の取得が機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、市場取引等の方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	辻 範明	1952年12月10日生	1975年4月 1987年12月 1995年11月 1998年7月 1999年6月 2003年4月 2005年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2020年4月	当社入社 同 大阪建設事業部北大阪支店支店長 同 営業本部土地活用コンサルタント1部部長 同 参与 第一事業部副事業部長 同 取締役 第一事業部長 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門(関西) 管掌 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌 同 代表取締役副社長 社長補佐 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長(現任)	(注)6	77
代表取締役社長	池上 一夫	1957年7月21日生	1980年3月 1999年4月 2001年4月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2011年6月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月	当社入社 同 エンジニアリング事業部第1設計室設計部長 同 エンジニアリング事業部第3設計室長 同 参与 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 兼 グループ分譲・販売事業管掌 同 代表取締役社長(現任)	(注)6	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 関西代表	谷 淳一	1958年1月24日生	1980年3月 当社入社 1998年8月 同 関西住宅営業部門 不動産営業1部長 2004年4月 同 関西営業部門 第二事業部 副事業部長 2005年4月 同 参与 関西営業部門 第二事業部長 2008年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部長 2012年4月 同 執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 2012年6月 同 取締役執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 2014年4月 同 取締役常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 2016年6月 同 上席常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当 2018年4月 同 専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 2018年6月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 2020年4月 同 取締役副社長執行役員 関西代表 (現任)	(注)6	24
代表取締役 副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・貸貸・流通事業管掌	谷 信弘	1956年12月5日生	1980年3月 当社入社 1998年7月 同 営業部門 第二事業部 不動産3部長 2004年4月 同 営業部門 第二事業部 副事業部長 2005年4月 同 参与 営業部門 第二事業部長 2007年4月 同 参与 営業部門 横浜支店長 2010年4月 同 関西営業部門 第二事業部長 2012年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 2014年4月 同 常務執行役員 営業部門 第二・第三事業部担当 2017年4月 同 上席常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当 2018年4月 同 専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ貸貸・流通事業管掌 2018年6月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ貸貸・流通事業管掌 2019年4月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 グループ貸貸・流通事業管掌 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・貸貸・流通事業管掌 (現任)	(注)6	25

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 建設部門管掌 兼 グループ 建設関連事業管掌	村川 俊之	1957年8月9日生	1980年3月 2005年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 同 建設部門 第三施工統括部 建設3部長 同 参与 建設部門 第三施工統括部 統括部長 同 執行役員 建設部門 第三・第四施工統括部・CS促進部・設備部担当 同 執行役員 建設部門 第三・第四施工統括部・CS促進部担当 同 常務執行役員 建設部門 施工管理管掌 同 常務執行役員 建設部門担当 兼 グループ建設関連事業管掌 同 取締役常務執行役員 建設部門担当 兼 グループ建設関連事業管掌 同 取締役専務執行役員 建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌 (現任)	(注)6	22
取締役 常務執行役員 経営管理部門 財務・経 理・IR管掌	楯岡 祥之	1959年11月1日生	1982年4月 2002年7月 2003年4月 2004年7月 2005年4月 2008年4月 2009年7月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2015年7月 2016年4月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 同 経営管理部門 経営企画部 担当部長 同 参与 経営管理部門 経営企画部長 同 参与 経営管理部門 経営企画部長 同 参与 経営管理部門 経営企画部長 同 執行役員 経営企画部・財務戦略部・関連事業部担当 同 執行役員 経営企画部・関連事業部担当 同 執行役員 経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当 同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業担当 同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業・IT・CR推進担当 同 常務執行役員 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画管掌 兼 価値創生部門担当 同 常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理・IR管掌 (現任)	(注)6	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 関西建設部門担当	古泉 正人	1957年7月14日生	1980年3月	当社入社	(注)6	20
			2007年4月	同 関西建設部門 第二施工統括部 建設2部長		
			2008年4月	同 関西建設部門 第一施工統括部 統括部長		
			2010年4月	㈱長谷工リフォーム 取締役常務 執行役員 関西支店 工事1・2 部・コスト管理部・安全管理部担 当		
			2012年4月	当社 執行役員 関西建設部門 第 二施工統括部・建設部(名古 屋)・CS促進部担当		
			2013年4月	同 執行役員 関西建設部門 施工 管理・CS促進部担当		
			2014年4月	同 執行役員 関西建設部門 施工 管理担当		
			2016年4月	同 常務執行役員 関西建設部門 施工管理担当		
			2018年4月	同 常務執行役員 関西建設部門担 当		
			2020年6月	同 取締役常務執行役員 関西建設 部門担当(現任)		
取締役 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管 掌 兼 関西営業部門 中四 国不動産営業担当 兼 グル ープ分譲・販売・シニア事 業管掌	熊野 聡	1961年9月7日生	1985年4月	当社入社	(注)6	26
			2004年4月	同 営業部門 第一事業部 営業2 部長		
			2007年4月	同 営業部門 第三事業部 副事業 部長		
			2010年4月	同 営業部門 第一事業部長		
			2013年4月	同 執行役員 営業部門 第一事業 部・横浜支店担当		
			2015年4月	同 執行役員 経営管理部門 人事 担当		
			2016年4月	同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク統括担当		
			2017年4月	同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク・CSR 担当		
			2019年4月	同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク担当		
			2020年4月	同 常務執行役員 営業部門・開発 推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グル ープ分譲・販売・シニア事業管掌		
2020年6月	同 取締役常務執行役員 営業部 門・開発推進部門管掌 兼 関西営 業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業 管掌(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 修	1950年3月6日生	1974年4月 1996年3月 1999年8月 2003年1月 2006年4月 2007年6月 2009年3月 2009年6月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	三井物産(株)入社 同 情報産業開発部新事業室長 同 メディア事業部長 同 エレクトロニクス事業本部長 同 執行役員 コンシューマーサー ビス事業本部長 日本ユニシス(株) 取締役 三井物産(株) 退職 日本ユニシス(株) 常務執行役員 同 専務執行役員 同 代表取締役専務執行役員 同 代表取締役上席専務執行役員 同 取締役 同 顧問 当社社外取締役 (現任) 日本ユニシス(株)顧問 退任	(注) 6	3
取締役	一村 一彦	1953年4月29日生	1977年4月 1986年4月 2004年4月 2007年5月 2013年3月 2013年4月 2016年1月 2016年3月 2016年6月	三菱商事(株)入社 同 都市開発事業部 同 建設設備ユニットマネージャ ー 三菱商事都市開発(株) 代表取締役 社長 (出向) 三菱商事(株)・三菱商事都市開発(株) 退職 (株)アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括 同 執行役員 第4アカウント・マ ネジメントセンター 同 退職 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	1
取締役	小神 正志	1949年7月23日生	1973年4月 1987年4月 1991年11月 2001年1月 2002年7月 2005年8月 2006年7月 2006年8月 2007年7月 2007年7月 2011年3月 2011年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月	建設省入省 建設省大臣官房人事課長補佐 国土庁長官官房総務課広報室長 国土交通省近畿地方整備局 副局 長 同 大臣官房審議官 (住宅局) 同 国土計画局長 同 退職 財団法人住宅金融普及協会 会長 同 退任 独立行政法人住宅金融支援機構 理事 同 退任 西日本建設業保証(株) 代表取締役 社長 同 退任 同 相談役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	長崎 真美	1973年12月13日生	1998年4月 1998年4月 2004年9月 2005年1月 2009年4月 2014年12月 2015年4月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所 マーシャル・鈴木総合法律グループ 金融庁総務企画局総務課国際室 石井法律事務所パートナー（現任） 東京都建設工事紛争審査会 特別委員（現任） 東京地方裁判所所属 民事調停委員（現任） いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 6	0
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	1978年4月 1994年2月 1996年7月 1997年3月 2004年1月 2004年6月 2007年7月 2009年10月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話(株) 関東支社 労働部長 同 総務部 担当部長（総務部門長） 同 総務部 担当部長（総括担当）兼 総務部 社会貢献推進室長 同 第五部門 秘書室長 西日本電信電話(株) 九州事業本部長 兼 福岡支店長 同 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長 同 取締役 経営企画部長 同 常務取締役 経営企画部長 同 代表取締役副社長 同 退任 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 代表取締役社長 同 退任 （一社）電気通信共済会 会長 同 退任 （一社）情報通信設備協会 会長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 6	—
常勤監査役	近山 隆久	1957年12月7日生	1980年3月 1999年7月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2015年6月	当社入社 経理部長 参与、財務経理部担当 経理部・主計部・大阪経理部統括部長 (株)長谷工アネシス執行役員、経営管理部門経理担当 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	7
常勤監査役	田熊 宏之	1958年9月17日生	1981年4月 2005年4月 2010年4月 2014年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 同 監査部長 兼 秘書室長 同 監査部・秘書室 統括部長 同 理事 監査部・秘書室 統括部長 同 理事 監査部担当 兼 秘書室担当補佐 当社常勤監査役（現任）	(注) 7	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	福井 義高	1962年8月13日生	1985年4月 1987年4月 1998年5月 2000年4月 2002年4月 2005年6月 2008年4月 2014年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社(～2000年3月) カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了(P h . D .) 東北大学大学院経済学研究科 助教授 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国C F A協会認定証券アナリスト ㈱りそな銀行社外監査役(～2013年6月) 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	磯田 光男	1970年1月7日生	1995年4月 1995年4月 2001年6月 2001年8月 2002年2月 2004年4月 2014年6月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 ハーバード・ロー・スクールL . M . 課程修了 ピルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューヨークオフィスにて研修 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 同志社大学法科大学院講師(～2012年3月) 当社監査役(現任) ㈱モリタホールディングス社外取締役(現任)	(注)4	0
監査役	池上 健	1955年7月6日生	1979年4月 1986年7月 1989年6月 1990年7月 1996年6月 1999年7月 2002年7月 2006年7月 2009年7月 2011年7月 2012年3月 2012年4月 2016年4月 2017年6月	国税庁入庁 仙台国税局 横手税務署長 国税庁長官官房付(ハーバード・ロースクール国際租税講座) 大蔵省大臣官房調査企画課 課長補佐 インドネシア大蔵省 租税総局アドバイザー 高松国税局 調査査察部長 東京国税局 課税第二部長 日本貿易振興機構 総括審議役(経理担当) 国税不服審判所 部長審判官 仙台国税不服審判所長 国税庁退職 明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授(現任) 明治大学専門職大学院委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	0
計						277

- (注) 1 取締役高橋修、一村一彦、小神正志、長崎真美、小椋敏勝は、社外取締役であります。
2 監査役福井義高、磯田光男、池上健は、社外監査役であります。
3 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 8 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
※副社長 執行役員	谷 淳一	関西代表
※副社長 執行役員	谷 信弘	営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・流通事業管掌
※専務執行役員	村川 俊之	建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
専務執行役員	鶴田 高士	技術推進部門担当
常務執行役員	松岡 政明	関西都市開発部門担当
常務執行役員	高橋 勝英	都市開発部門担当
※常務執行役員	榎岡 祥之	経営管理部門 財務・経理・I R管掌
※常務執行役員	古泉 正人	関西建設部門担当
常務執行役員	山田 義明	経営管理部門 財務・I R担当
常務執行役員	亀岡 護	営業企画部門管掌 兼 関西都市開発部門担当補佐
常務執行役員	山本 三里	建設部門 技術担当
※常務執行役員	熊野 聡	営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌
常務執行役員	山口 徹	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
常務執行役員	辰野 敏彦	経営管理部門 経営企画・人事・広報・CSR・ミュージアム運営・秘書担当
常務執行役員	布施谷 成司	設計部門 エンジニアリング事業部長
常務執行役員	三森 国吉	建設部門 施工管理・CS促進・設備担当
執行役員	村上 誠	都市開発部門 マンション再生事業部担当
執行役員	山中 伸二	関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	熊谷 直之	開発推進部門担当
執行役員	大門 栄城	都市開発部門 海外事業部・不動産投資事業部担当
執行役員	小田嶋 哲利	営業部門 第二事業部担当
執行役員	野村 孝一郎	営業部門 第三事業部担当
執行役員	久保 洋司	関西建設部門 技術担当
執行役員	中岡 章郎	技術推進部門 技術研究所長
執行役員	田村 博仁	都市開発部門 都市開発事業部長
執行役員	木田 良太	関西開発推進部門担当
執行役員	丸山 昌宏	経営管理部門 総務・法務・リスク担当
執行役員	西川 典男	営業企画部門担当
執行役員	三田村 恒尚	建設部門 購買・積算担当
執行役員	濱田 良一	経営管理部門 経理担当
執行役員	金円 富士雄	関西建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当

役職	氏名	担当業務
執行役員	庄山 裕彦	建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当
執行役員	松澤 明彦	設計部門 エンジニアリング事業部 副事業部長
執行役員	大曾根 一勝	営業部門 九州・沖縄事業部長
執行役員	田中 活明	関西営業部門 第一・第二事業部担当

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高橋修氏は、三井物産㈱において情報産業分野での新事業の開発や、コンシューマーサービス事業での市場・顧客ニーズをふまえた事業開発を推進した豊富な経験を有していること、また日本ユニシス㈱の代表取締役として、コンピューターシステムやソフトウェアの開発等を行う会社の経営運営にあたった企業経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役一村一彦氏は、三菱商事㈱において市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験を有していること及び三菱商事都市開発㈱の代表取締役として、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった企業経営者としての豊富な経験・実績を有していること、また㈱アサソーディ・ケイ（現 ㈱ADKマーケティング・ソリューションズ）の執行役員として、消費者を対象としたビジネスの視点も有しながら、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役小神正志氏は、国土交通省の出身で住宅局担当の大臣官房審議官・国土計画局長を歴任し、建設不動産に対する高い見識を有していること、また西日本建設業保証㈱の代表取締役社長として保証会社の経営運営にあたった企業経営者としても豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役長崎真美氏は、石井法律事務所に所属する弁護士として、多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、東京都建設工事紛争審査会の特別委員として、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わっております。また、いちごグリーンインフラ投資法人の執行役員として業務全般の執行にあたり、企業運営上の経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

新任の社外取締役小椋敏勝氏は、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としての豊富な経験・実績を有していることから、当社経営に資するところが大きいと判断しております。

社外監査役福井義高氏は、現在、青山学院大学大学院において会計制度・情報の経済分析の教授であります。財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役磯田光男氏は、現在、弁護士法人三宅法律事務所に所属する弁護士であり、また、㈱モリタホールディングスの社外取締役であります。弁護士としての法律に関する高度な知識を活かし、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役池上健氏は、現在、明治大学専門職大学院において、会計専門職研究科の教授であります。また税理士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な知見を有しており、専門的見地から中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

当社と三井物産㈱、日本ユニシス㈱、三菱商事㈱、三菱商事都市開発㈱、㈱ADKマーケティング・ソリューションズ及び西日本建設業保証㈱との取引は、連結売上高の1%以下であります。また、当社と日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱との取引は、連結売上高の2%未満であります。いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。また、青山学院大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、㈱モリタホールディングス、明治大学専門職大学院、石井法律事務所、いちごグリーンインフラ投資法人、（一社）情報通信設備協会との間には特別の利害関係はありません。社外取締役5名及び社外監査役3名との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する要件を定めております。現在、選任している社外取締役及び社外監査役は、すべて高い独立性を有しているものと判断しており、東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として届出を行っております。

社外取締役高橋修氏、一村一彦氏、小神正志氏、長崎真美氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会全てに出席（2020年3月期において、取締役会は14回開催）しております。社外取締役が出席する取締役会については、経営管理部門より事前に議案概要等の説明を行うこととしております。

社外監査役福井義高氏、磯田光男氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会全てに出席（2020年3月期において、取締役会は14回、監査役会は12回開催）、社外監査役池上健氏については、取締役会全て、監査役会に11回出席しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、監査部より内部監査に関する報告が行われております。社外監査役が出席する監査役会では、取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月1回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー、会計監査報告を受けております。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役近山隆久を議長として、常勤監査役田熊宏之、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、池上健氏の常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。

常勤監査役近山隆久は、35年間当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、社外監査役福井義高氏は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、社外監査役池上健氏は、明治大学専門職大学院会計専門職研究科の教授であり、また税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の機能強化の一環として、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務2人を含む使用人3名を配置し、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査を実施し、各監査役が作成した監査報告に基づき監査役会の監査報告を作成しております。監査役会では、「監査役会規則」に定める事項について審議、協議、決議を行っております。

(b) 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を月1回、年12回開催しており、社外監査役池上健氏は、12回中11回に出席し、その他の監査役は12回全てに出席しております。尚、取締役会は14回開催されており、監査役全員が14回全てに出席しております。

監査役会では、監査の方針、職務の分担等の監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人に関する事項としてその評価、「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づく判断と再任の適否、監査報酬等の同意等を主な検討事項として審議、協議、決議を行っております。

また監査役会では取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月一回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。代表取締役、社外取締役とはそれぞれ、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。

常勤監査役2名は相互に連携し、経営会議・営業執行会議・技術執行会議・リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じて取締役その他役職員への業務執行状況のヒアリング、稟議書・議事録・会議資料・報告書の閲覧等を通じて、内部統制システムも含めた監査活動を行っております。またグループ監査役連絡会を開催し、グループ会社の監査役との連携を図っております。

会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー、会計監査報告を受けるほか、必要に応じて常勤監査役が、経理部門、会計監査人からヒアリングを行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査部9名体制のもと、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、その情報が都度各部門に伝えられ改善が検討されると同時に、内部統制評価の一環として監査部も当該情報を入手し、各部にフィードバック及び各部の改善状況についてのモニタリングを行い、その状況について社長、取締役会、監査役及び会計監査人に報告しております。

また、監査役監査との役割調整及び整合性を図るため監査役に対して適宜状況報告を行いながら活動を行っており、監査役は内部監査への立会い、内部監査結果の報告を受けるほか、社内の状況に関する情報交換を適宜実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年7月以降

(2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。)

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 研三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖史

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他17名 計33名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下の通り定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会では、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」により、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、同方針に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、前会計監査人が業務停止処分により会計監査人の資格を喪失したことから、当社に対する監査業務が中断なく行われることを理由として、2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。

また、その再任の適否に関しましては、同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であり、EY新日本有限責任監査法人を再任することは適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査役会では、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション等を評価項目とする「会計監査人の評価基準」を定めております。

この評価基準に基づき、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	1	98	5
連結子会社	70	25	93	24
計	168	26	191	28

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及び収益認識基準に関する助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導及び内部統制に関する助言業務であります。

b. 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	9
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	9

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される「指名報酬委員会」での協議を踏まえ、取締役会の決議によって決定しております。また監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。当事業年度における指名報酬委員会は1回開催され、取締役の基本報酬に関する協議を行うとともに、取締役の基本報酬テーブルを再確認しました。また、業績連動報酬の算定式及び業績指標の達成状況を踏まえた業績係数の適用について協議を行い取締役会への上程案を全員一致で承認しました。2020年3月開催の取締役会において提示案通りで決議しております。なお、2008年6月27日開催の第91回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額700百万円以内（但し700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）とし、1994年6月29日開催の第77回定時株主総会での決議により監査役の報酬額は年額100百万円以内となっております。

2017年6月29日開催の第100期定時株主総会決議に基づき、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をしており、下記業績連動報酬のうち44百万円を当該株式報酬分として計上しております。

[取締役報酬制度の概要]

a. 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

b. 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。

c. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、役員賞与及び株式報酬にて構成しており、経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることを目的とし業績に応じ加減する仕組みとしております。
- ・中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから、連結経常利益の計画達成状況を業績連動の指標としております。
- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・賞与額＝職位別算定基準額（固定報酬月額）×業績係数（0～6.5）

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント＝職位別算定基準額（固定報酬月額）×業績係数（0～2.0）/一株当たりBBT信託簿価

※退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付

- ・業績係数は、連結経常利益の計画達成状況により決定し、専務執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して決定しております。なお、2020年3月期の達成状況は期初の連結業績予想850億円に対し853億円となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	560	368	192	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	—	—	—	2
社外役員	76	76	—	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	その他
大栗 育夫 (注) 2	112	取締役	提出会社	76	36	—	—
辻 範明	112	取締役	提出会社	76	36	—	—

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 大栗育夫は、2020年6月26日付で取締役を退任しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、保有することで事業遂行における取引の円滑化が図れる株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先等の株式を保有することで事業遂行における円滑化が図れる場合は、別に定める「取引円滑化の為の資産取得のガイドライン」に則り、政策保有株式として保有する方針としております。なお、同ガイドラインにおいては累計した取得資産の簿価総額が連結純資産の一定程度を目安とすることとしております。

当社は毎年取締役会にて、個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有意義が乏しいと判断される株式については縮減を図るなど見直しを行っております。取締役会では、年1回、取得の目的である事業における年度毎の受注高や仕入れ額といった取引状況を確認し、継続保有の可否について検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	107
非上場株式以外の株式	6	10,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	406	事業関係のより一層の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	124

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	3,000,000	3,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	7,905	13,758		
平和不動産(株)	70,400	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として継続的な取引の維持のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	197	150		
TOTO(株)	239,500	239,500	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	861	1,124		
阪和興業(株)	216,000	216,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	363	666		
(株)森組	2,624,000	2,624,000	<ul style="list-style-type: none"> ・人的派遣を含めた親密ゼネコンとしての関係性維持を目的として保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	625	1,052		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フージャース ホールディングス	576,000	—	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年3月期(当期)において、建設事業の受注先としての関係強化、シニア事業において相乗効果を生み出す関係を構築・深化させることを目的に576千株の株式を取得しました。 	無
	344	—		
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	—	650	同法人の主たる出資先であるケネディクスグループからの受注取引継続のため保有しておりましたが、受注機会と投資口の保有継続に関連性が低くなったことから2020年3月期(当期)において全投資口を売却しました。	無
	—	119		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人、会計監査人あるいは外部団体が適宜開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	212,423	※2 152,531
受取手形・完成工事未収入金等	※2, ※4 139,312	※2 141,415
有価証券	2,751	3,260
未成工事支出金等	10,702	11,046
販売用不動産	87,232	124,881
不動産事業支出金	78,078	102,379
開発用不動産等	24,065	23,193
その他	※2 13,914	※2 13,756
貸倒引当金	△173	△128
流動資産合計	568,303	572,334
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 68,437	※2 74,821
機械、運搬具及び工具器具備品	8,965	9,593
土地	75,978	91,029
リース資産	1,282	1,349
建設仮勘定	2,625	3,144
減価償却累計額	△22,612	△26,546
有形固定資産合計	134,675	153,391
無形固定資産		
借地権	1,878	1,877
のれん	2,997	2,793
その他	2,593	3,622
無形固定資産合計	7,468	8,292
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,316	※1 28,106
長期貸付金	3,084	2,936
退職給付に係る資産	12,613	13,766
繰延税金資産	9,345	7,478
その他	13,180	13,780
貸倒引当金	△765	△763
投資その他の資産合計	62,773	65,303
固定資産合計	204,917	226,985
資産合計	773,219	799,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※4 86,331	83,619
電子記録債務	※4 52,449	54,570
1年内返済予定の長期借入金	※2 17,762	※2 4,171
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	21,059	3,359
未成工事受入金	17,968	18,725
不動産事業受入金	10,300	14,246
完成工事補償引当金	6,048	4,195
工事損失引当金	464	47
賞与引当金	5,728	4,756
役員賞与引当金	174	146
その他	59,033	※2 49,511
流動負債合計	287,317	247,346
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 72,642	※2 118,091
退職給付に係る負債	1,064	1,375
訴訟損失引当金	2,533	2,474
株式給付引当金	1,538	2,144
役員株式給付引当金	249	324
繰延税金負債	12	21
その他	19,813	19,862
固定負債合計	117,851	164,291
負債合計	405,168	411,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,513	7,623
利益剰余金	313,242	346,039
自己株式	△4,609	△9,975
株主資本合計	373,645	401,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,055	△526
為替換算調整勘定	△4,769	△5,331
退職給付に係る調整累計額	△6,920	△7,653
その他の包括利益累計額合計	△6,634	△13,510
非支配株主持分	1,040	6
純資産合計	368,051	387,682
負債純資産合計	773,219	799,319

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高				
完成工事高	※1	541,577	※1	522,803
設計監理売上高		11,727		11,999
賃貸管理収入		84,922		85,185
不動産売上高		235,617		208,467
その他の事業収入		17,138		17,576
売上高合計		890,981		846,029
売上原価				
完成工事原価	※2	440,998	※2	430,662
設計監理売上原価	※2	5,574	※2	5,818
賃貸管理費用		64,942		65,451
不動産売上原価	※3	207,338	※3	182,709
その他の事業費用		14,277		14,629
売上原価合計		733,130		699,268
売上総利益				
完成工事総利益		100,579		92,141
設計監理売上総利益		6,153		6,181
賃貸管理総利益		19,980		19,734
不動産売上総利益		28,279		25,758
その他の事業総利益		2,861		2,947
売上総利益合計		157,851		146,762
販売費及び一般管理費	※4,※5	59,420	※4,※5	60,837
営業利益		98,430		85,925
営業外収益				
受取利息		168		212
受取配当金		2,669		346
持分法による投資利益		9		1
保険配当金		166		237
その他		585		838
営業外収益合計		3,597		1,635
営業外費用				
支払利息		884		901
ローン付帯費用		640		1,148
その他		134		257
営業外費用合計		1,658		2,307
経常利益		100,369		85,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※6	212	※6	29
負ののれん発生益		—		2,227
事業譲渡益		21,349		—
その他		498		149
特別利益合計		22,059		2,405
特別損失				
固定資産処分損	※7	143	※7	24
減損損失	※8	652	※8	121
投資有価証券評価損		366		352
その他		26		5
特別損失合計		1,187		503
税金等調整前当期純利益		121,241		87,155
法人税、住民税及び事業税		35,949		23,578
法人税等調整額		△2,311		3,662
法人税等合計		33,639		27,239
当期純利益		87,602		59,916
非支配株主に帰属する当期純利益		211		65
親会社株主に帰属する当期純利益		87,391		59,851

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	87,602	59,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	775	△5,581
為替換算調整勘定	△625	△562
退職給付に係る調整額	△1,538	△733
その他の包括利益合計	※ △1,388	※ △6,876
包括利益	86,214	53,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,003	52,974
非支配株主に係る包括利益	211	65

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,513	240,880	△4,649	301,245
当期変動額					
剰余金の配当			△15,030		△15,030
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,391		87,391
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		44	44
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	72,361	39	72,400
当期末残高	57,500	7,513	313,242	△4,609	373,645

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,279	△4,144	△5,382	△5,246	837	296,835
当期変動額						
剰余金の配当						△15,030
親会社株主に帰属する 当期純利益						87,391
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						44
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	775	△625	△1,538	△1,388	203	△1,185
当期変動額合計	775	△625	△1,538	△1,388	203	71,216
当期末残高	5,055	△4,769	△6,920	△6,634	1,040	368,051

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,513	313,242	△4,609	373,645
当期変動額					
剰余金の配当			△27,053		△27,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,851		59,851
自己株式の取得				△5,448	△5,448
自己株式の処分		0		82	82
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		111			111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	111	32,797	△5,366	27,542
当期末残高	57,500	7,623	346,039	△9,975	401,187

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,055	△4,769	△6,920	△6,634	1,040	368,051
当期変動額						
剰余金の配当						△27,053
親会社株主に帰属する 当期純利益						59,851
自己株式の取得						△5,448
自己株式の処分						82
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,581	△562	△733	△6,876	△1,035	△7,911
当期変動額合計	△5,581	△562	△733	△6,876	△1,035	19,631
当期末残高	△526	△5,331	△7,653	△13,510	6	387,682

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	121,241	87,155
減価償却費	4,582	4,752
減損損失	652	121
のれん償却額	2,267	203
負ののれん発生益	—	△2,227
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△54	△47
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△107	△42
受取利息及び受取配当金	△2,837	△559
支払利息	884	901
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△493	△139
投資有価証券評価損益 (△は益)	366	352
事業譲渡損益 (△は益)	△21,349	—
固定資産処分損益 (△は益)	△69	△4
たな卸資産評価損	64	3,684
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,725	△1,262
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△1,494	△282
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,683	△56,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,817	△1,248
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△2,952	629
預り金の増減額 (△は減少)	11,623	△3,986
その他	4,796	△6,047
小計	67,521	25,923
利息及び配当金の受取額	2,851	554
利息の支払額	△840	△946
法人税等の支払額	△36,468	△40,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,064	△15,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,434	△7,064
有価証券の償還による収入	3,738	5,768
有形及び無形固定資産の取得による支出	△30,103	△25,061
有形及び無形固定資産の売却による収入	449	100
投資有価証券の取得による支出	△6,563	△10,311
投資有価証券の売却による収入	593	334
事業譲渡による収入	※2 20,401	—
事業譲受による支出	△1,619	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △963
貸付けによる支出	△3,732	△4,341
貸付金の回収による収入	3,476	4,498
敷金及び保証金の差入による支出	△766	△740
敷金及び保証金の回収による収入	677	678
その他	411	△121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,473	△37,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,000	※4 △1,805
長期借入れによる収入	30,300	50,000
長期借入金の返済による支出	△26,471	※4 △21,635
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△5	△5,448
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△989
ローン付帯費用	△631	△1,161
配当金の支払額	△15,030	△27,053
非支配株主への配当金の支払額	△6	—
その他	△536	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,379	△8,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	△97	△385
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,115	△61,226
現金及び現金同等物の期首残高	206,866	212,980
現金及び現金同等物の期末残高	※1 212,980	※1 151,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 58社

主要な連結子会社名

不二建設(株)

(株)ハセック

(株)フォリス

(株)HC勝島町住宅

(株)長谷工アネシス

(株)長谷工リフォーム

(株)長谷工ライブネット

(株)長谷工ビジネスプロクシー

(株)長谷工アーベスト

(株)長谷工リアルエステート

(株)長谷工インテック

(株)長谷工システムズ

(株)長谷工管理ホールディングス

(株)長谷工コミュニティ

(株)長谷工スマイルコミュニティ

総合ハウジングサービス(株)

(株)長谷工コミュニティ九州

(株)長谷工コミュニティ西日本

(株)長谷工コミュニティ沖縄

(株)長谷工不動産ホールディングス

(株)長谷工不動産

総合地所(株)

(株)ジョイント・プロパティ

(株)細田工務店

(株)長谷工シニアホールディングス

(株)センチュリーライフ

(株)生活科学運営

HASEKO America, Inc.

HASEKO (Hawaii), Inc.

(株)長谷工コミュニティ沖縄は新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社としております。また、(株)細田工務店は株式公開買付けにより取得したため、当連結会計年度より連結子会社としております。前連結会計年度において連結子会社であったHoakalei Country Club, LLC、HASEKO Construction KAMAKANA, LLC、HASEKO Construction LEI PAUKU, LLC、KIPUKA AT HOAKALEI, LLC及びLEIPAUKU AT HOAKALEI, LLCは解散し、合同会社ジェイ・エムシー・ワンを営業者とする匿名組合及び合同会社ジェイ・エムシー・ツーを営業者とする匿名組合は清算しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナビエ

(株)長谷工テクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社2社

持分法を適用する関連会社名

HASEKO Homeloans, LLC

Duarte Multifamily, LLC

Duarte Multifamily, LLCは持分の取得に伴い当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。
非連結子会社で持分法適用の会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社

(株)長谷工ナヴィエ

(株)長谷工テクノ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、HASEKO America, Inc. 及びその連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ)その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

(イ)未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(ロ)材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ)貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

連結子会社の一部は定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

⑦株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑧役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(15～16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(5～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

②その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 … 支出時に全額費用として処理しております。

② 支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、連結子会社において免税事業者に該当する場合は、税込方式によっております。

④ 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定時期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定時期

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定時期

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定時期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」751百万円は、「保険配当金」166百万円及び「その他」585百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

当社は、業績連動型株式報酬制度として当社グループの役員に対して「BBT制度」を、当社グループの幹部社員に対して「ESOP制度」を導入しております。

1 BBT制度

(1) 取引の概要

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式等を、BBT信託を通じて、原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度780百万円、当連結会計年度736百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前連結会計年度580千株、当連結会計年度547千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度583千株、当連結会計年度555千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2 ESOP制度

(1) 取引の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式等を、ESOP信託を通じて、原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度3,665百万円、当連結会計年度3,627百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前連結会計年度2,629千株、当連結会計年度2,602千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度2,631千株、当連結会計年度2,604千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、翌第1、2四半期連結累計期間において、不動産取扱量の減少を見込むことに加え、マンション販売モデルルームへの来客数の減少や、大規模修繕工事の受注減少が一定程度継続するものの、翌連結会計年度(2021年3月期)中には当該状況が正常化していくという仮定において、当連結会計年度(2020年3月期)の工事進行基準による収益認識、販売用不動産の評価及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	3,787百万円	5,227百万円
その他の有価証券	1,296	1,297

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預金	－百万円	350百万円

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債(その他)	－百万円	350百万円

下記の資産は、(株)HC勝島町住宅が借入人となっているPFI事業に係る借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	2,767百万円	2,078百万円
流動資産(その他)	20	15
建物・構築物	57	53
計	2,845	2,146

(注)1 前連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)HC勝島町住宅の株式9百万円、当社からの(株)HC勝島町住宅向け貸付金157百万円を担保に供しております。

2 当連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)HC勝島町住宅の株式9百万円、当社からの(株)HC勝島町住宅向け貸付金157百万円を担保に供しております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	636百万円	636百万円
長期借入金	1,907	1,271

3 偶発債務（保証債務等）

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

（銀行等借入債務）

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	1,123件 36,551百万円	提携住宅ローン利用顧客	1,123件 38,109百万円
不動産等購入ローン利用顧客	3件 50	不動産等購入ローン利用顧客	3件 43
有料老人ホーム土地建物所有者	1件 352	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 328
計	36,953	計	38,480

※4 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	128百万円	
支払手形	656	
電子記録債務	2,207	

5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	63,000	63,000

6 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300	1,300

(連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	486,491百万円	476,863百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価	418百万円	1百万円
設計監理売上原価	44	39

※3 売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産売上原価	64百万円	3,684百万円

※4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	20,565百万円	21,122百万円
賞与引当金繰入額	2,890	1,928
役員賞与引当金繰入額	174	146
株式給付引当金繰入額	304	326
役員株式給付引当金繰入額	100	110
退職給付費用	723	979
地代家賃	3,211	3,295
減価償却費	1,673	1,815
のれん償却額	2,267	203

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,850百万円	3,034百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	64百万円	15百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	1
土地	145	13
その他無形固定資産	0	—
計	212	29

※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	119百万円	18百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	20	4
リース資産	3	2
その他	1	1
計	143	24

※8 減損損失

当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	2件
サービス関連事業用不動産	建物及び土地等	千葉県市川市 他	19件
サービス関連事業用資産	機械装置及び備品等	大阪市中央区 他	7件

減損損失を認識した建設関連事業用資産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下及び売却方針決定等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（652百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物586百万円、機械、運搬具及び工具器具備品55百万円、土地6百万円、リース資産4百万円、その他無形固定資産2百万円であります。なお、建設関連事業用資産の回収可能価額は取引事例等により算定した正味売却価額を採用しております。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	1件
サービス関連事業用不動産	建物及び土地等	静岡県伊豆市 他	10件
サービス関連事業用資産	機械装置及び備品等	川崎市高津区 他	8件

減損損失を認識した建設関連事業用資産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下及び売却方針決定等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（121百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物77百万円、機械、運搬具及び工具器具備品29百万円、土地0百万円、リース資産8百万円、その他無形固定資産7百万円であります。なお、建設関連事業用資産の回収可能価額は取引事例等により算定した正味売却価額を採用しております。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	777百万円	△7,292百万円
組替調整額	337	302
税効果調整前	1,113	△6,989
税効果額	△338	1,408
その他有価証券評価差額金	775	△5,581
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△625	△562
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,624	△1,833
組替調整額	407	749
税効果調整前	△2,218	△1,084
税効果額	680	351
退職給付に係る調整額	△1,538	△733
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	△1,388	△6,876

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	—	—	300,794
合計	300,794	—	—	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	3,439	3	32	3,410
合計	3,439	3	32	3,410

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,242千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,209千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等32千株によるものであります。
4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会(注1)	普通株式	12,024	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会(注2)	普通株式	3,006	10.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金130百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会(注)	普通株式	21,042	利益剰余金	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金225百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	—	—	300,794
合計	300,794	—	—	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	3,410	4,528	59	7,879
合計	3,410	4,528	59	7,879

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,209千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,150千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,528千株は、取締役会決議による取得4,524千株及び単元未満株式の買取請求による買受け3千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少59千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等59千株によるものであります。
4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会(注1)	普通株式	21,042	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会(注2)	普通株式	6,012	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金225百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	14,803	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	212,423百万円	152,531百万円
担保差入定期預金	—	△350
保険代理店口預金	△641	△826
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	1,316	543
拘束性預金	△118	△144
現金及び現金同等物	212,980	151,754

- ※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社長谷工アネシスの高圧一括受電サービス事業及び共用部電力小売りサービス事業を譲渡したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	804百万円
固定資産	7,104
流動負債	△691
固定負債	△7,218
事業譲渡益	21,349
事業の譲渡価額	21,349
その他	△144
現金及び現金同等物	△804
差引：事業譲渡による収入	20,401

- ※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社細田工務店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,753百万円
固定資産	1,915
流動負債	△6,778
固定負債	△476
負ののれん	△2,227
同社株式の取得価額	2,186
同社の現金及び現金同等物	△1,223
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に伴う支出	963

- ※4 当連結会計年度における短期借入金の純増減額、長期借入金の返済による支出には、新たに連結子会社となった株式会社細田工務店の支配獲得日からみなし取得日までの間に、当社が株式会社細田工務店へ貸付けを行い、株式会社細田工務店の既存借入金を一部返済したものが、短期借入金の純増減額に1,805百万円、長期借入金の返済による支出に3,525百万円含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、サービス関連事業における事業用資産であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,444	1,953
1年超	12,589	13,291
合計	14,033	15,244

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	848	1,439
1年超	11,661	15,724
合計	12,508	17,164

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は容易に換金可能である譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。投資有価証券は主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、上場有価証券については市場価格の変動リスクに、非上場有価証券については発行体の財務状況の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は主に営業活動にかかる資金調達であり、このうち一部については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用状況の確認、債権残高の管理及び滞留状況の把握を行い、債権保全の必要が認められる場合には担保の取得を図るなど、回収懸念の把握・軽減に努めております。また、連結子会社についても、当社規程に準じた管理を行っております。貸付金については、社内規程に基づき定期的に信用調査を実施し、必要に応じて担保の取得を図るなどの管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握しております。デリバティブ取引については、取組方針、利用目的及び利用範囲等を定めた社内規程に基づき運用と管理の担当を区分し、財務担当役員に取引残高及び評価損益を報告する体制を取っております。なお、当社グループのデリバティブ取引は原則としてヘッジ手段としての取引であり、対象資産及び負債との間で市場リスクを減殺する関係にあるため、市場リスクは僅少であると考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告などに基づき、財務部門が適宜資金計画を作成し、支払期日に合わせてコミットメントラインを利用した資金調達を行うなどにより流動性の確保に努めております。また、連結子会社の資金状況を把握し、グループの資金を適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	212,423	212,423	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	139,312	139,464	153
(3) 有価証券	2,751	2,751	—
(4) 投資有価証券	19,067	19,073	6
(5) 長期貸付金	3,084		
貸倒引当金(*)	△24		
	3,060	3,220	160
資産計	376,613	376,931	318
(1) 支払手形・工事未払金等	86,331	86,331	△0
(2) 電子記録債務	52,449	52,449	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	17,762	17,787	25
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,018	18
(5) 未払法人税等	21,059	21,059	—
(6) 社債	20,000	20,192	192
(7) 長期借入金	72,642	73,113	470
負債計	280,244	280,949	706
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	152,531	152,531	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	141,415	141,452	37
(3) 有価証券	3,260	3,260	—
(4) 投資有価証券	11,785	11,785	0
(5) 長期貸付金	2,936		
貸倒引当金(*)	△25		
	2,911	3,027	116
資産計	311,903	312,056	153
(1) 支払手形・工事未払金等	83,619	83,619	△0
(2) 電子記録債務	54,570	54,570	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,171	4,186	15
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,007	7
(5) 未払法人税等	3,359	3,359	—
(6) 社債	20,000	19,860	△140
(7) 長期借入金	118,091	118,441	350
負債計	293,811	294,042	231
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期日まで長期にわたる債権については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(3) 有価証券

これらは譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算出しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等及び(2) 電子記録債務

これらのうち短期間で決済される債務については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。決済期日まで長期にわたる債務については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債及び(6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式等	5,083	6,524
非上場株式	1,165	9,797
その他	2	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	212,423	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	118,428	20,883	0	—
有価証券				
譲渡性預金	2,751	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	307	—	—	—
長期貸付金	1,360	645	1,016	63
合計	335,270	21,528	1,016	63

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	152,531	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	120,415	20,901	82	16
有価証券				
譲渡性預金	3,260	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	5	—	—
長期貸付金	1,311	1,381	131	113
合計	277,517	22,288	213	130

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	—	—	—	10,000
長期借入金	17,762	4,171	5,971	32,501	—	30,000
合計	27,762	14,171	5,971	32,501	—	40,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	—	—	—	—	20,000
長期借入金	4,171	5,971	32,121	10,000	—	70,000
合計	14,171	5,971	32,121	10,000	—	90,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	304	307	3
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,751	2,751	—
合計	3,055	3,058	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	5	5	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,260	3,260	—
合計	3,265	3,265	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	17,277	10,373	6,905
	(2) その他	—	—	—
小計		17,277	10,373	6,905
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	786	790	△4
	(2) その他	700	745	△45
小計		1,486	1,534	△49
合計		18,763	11,907	6,856

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,604	226	1,378
	(2) その他	—	—	—
小計		1,604	226	1,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,484	10,941	△1,457
	(2) その他	692	745	△52
小計		10,177	11,686	△1,509
合計		11,780	11,912	△132

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	593	493	—
合計	593	493	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	334	139	—
合計	334	139	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について366百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について352百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	61,010	57,795	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	67,795	64,580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度、総合設立型の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,525百万円	53,833百万円
勤務費用	2,821	2,917
利息費用	100	104
数理計算上の差異の発生額	1,775	195
退職給付の支払額	△2,405	△1,975
その他	17	882
退職給付債務の期末残高	53,833	55,956

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	60,310百万円	65,382百万円
期待運用収益	1,474	1,600
数理計算上の差異の発生額	△849	△1,638
事業主からの拠出額	6,445	3,911
退職給付の支払額	△2,372	△1,891
その他	376	985
年金資産の期末残高	65,382	68,347

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,881百万円	54,913百万円
年金資産	△65,382	△68,347
非積立型制度の退職給付債務	952	1,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,549	△12,391
退職給付に係る負債	1,064	1,375
退職給付に係る資産	△12,613	△13,766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,549	△12,391

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,519百万円	2,733百万円
利息費用	100	104
期待運用収益	△1,474	△1,600
数理計算上の差異の費用処理額	790	1,104
過去勤務費用の費用処理額	△383	△354
確定給付制度に係る退職給付費用	1,552	1,987

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法に基づく退職給付費用、中小企業退職金共済制度及び厚生年金基金への拠出費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△383百万円	△354百万円
数理計算上の差異	△1,835	△730
合計	△2,218	△1,084

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△514百万円	△160百万円
未認識数理計算上の差異	10,495	11,225
合計	9,981	11,065

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	56%	62%
株式	19	14
オルタナティブ投資(注)	15	16
生命保険一般勘定他	10	8
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2~0.4%	0.2~1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	1.0~2.5%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度15百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
年金資産の額	3,462百万円	3,670百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,363	5,415
差引額	△1,901	△1,745

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.35%(2018年3月31日現在)

当連結会計年度 5.61%(2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務(前連結会計年度1,826百万円、当連結会計年度1,655百万円)、繰越不足金(前連結会計年度75百万円、当連結会計年度90百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	225百万円	617百万円
未払事業税	1,211	741
完成工事補償引当金	1,858	1,292
賞与引当金	1,957	1,720
退職給付に係る負債	346	448
販売用不動産等評価損	4,515	5,311
減損損失	1,643	1,534
投資有価証券評価損	623	555
連結子会社の時価評価	12,543	10,380
事業譲渡対価	1,531	935
株式給付引当金	478	668
繰越欠損金	5,745	4,414
その他	7,350	8,683
繰延税金資産小計	40,027	37,299
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,221	△3,988
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,010	△19,914
評価性引当額小計	△24,231	△23,903
繰延税金資産合計	15,797	13,396
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,805	△397
前払年金費用	△3,874	△4,240
連結子会社の時価評価差額	△195	△280
その他	△589	△1,022
繰延税金負債合計	△6,463	△5,939
繰延税金資産の純額	9,333	7,457

(注) 1 前連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが44百万円含まれております。
当連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが43百万円含まれております。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	2,395	582	360	650	140	1,620	5,745
評価性引当額	△2,392	△581	△360	△650	△140	△1,100	△5,221
繰延税金資産	3	1	—	—	—	520	(b) 524

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,745百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産524百万円を計上しております。当該繰延税金資産524百万円は連結子会社株式会社長谷工コミュニティ他12社における税務上の繰越欠損金の残高5,745百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、株式会社長谷工コミュニティ他6社が課税所得計算の結果、2011年3月期に3百万円、2012年3月期に1百万円、2017年3月期に219百万円、2018年3月期に159百万円及び2019年3月期に142百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	1,101	312	196	81	161	2,564	4,414
評価性引当額	△1,026	△298	△192	△79	△161	△2,233	△3,988
繰延税金資産	75	14	5	1	—	331	(b) 426

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,414百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産426百万円を計上しております。当該繰延税金資産426百万円は連結子会社株式会社長谷工コミュニティ他13社における税務上の繰越欠損金の残高4,414百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、株式会社長谷工コミュニティ他8社が課税所得計算の結果、2012年3月期に75百万円、2013年3月期に14百万円、2014年3月期に5百万円、2015年3月期に1百万円、2017年3月期に124百万円、2018年3月期に130百万円、2019年3月期に48百万円及び2020年3月期に29百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示しておりました7,828百万円は、「株式給付引当金」478百万円、「その他」7,350百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6	
永久に益金に算入されない項目	△0.9	
住民税均等割	0.1	
評価性引当額の減少	△7.9	—————
税額控除	△0.5	
繰越欠損金の期限切れ	5.2	
のれん償却等連結調整に係る項目	△0.0	
連結子会社との税率差異	0.6	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社細田工務店

事業内容 自社分譲住宅事業、法人提携分譲事業、法人受注建築事業、注文建築事業、リフォーム事業、賃貸事業、不動産仲介事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を中心に多角的に事業を展開してまいりました。

一方、株式会社細田工務店は木造戸建分譲住宅の設計、施工及び販売を主たる業務として、品質のよい永く愛される住まいの供給に取り組んでまいりました。

当社は、株式会社細田工務店を当社の連結グループ傘下に加えることにより、株式会社細田工務店の事業の強みや弱点を補完し将来に向けて効果的に成長させることができ、当社グループの「住まいと暮らし」に関する事業の拡大が図れると判断するに至りました。

(3) 企業結合日

2020年2月12日（株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

取得後の議決権の比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表には株式会社細田工務店の貸借対照表のみが反映され、業績は含まれておりません。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	2,186百万円
取得原価		2,186

(注) 本公開買付けにおける買付数（16,817,160株）に、本公開買付価格（130円）を乗じた金額であります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 127百万円

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,753百万円
固定資産	1,915
資産合計	11,668
流動負債	6,778
固定負債	476
負債合計	7,254

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

2,227百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等(土地を含む)を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,454百万円(賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上)、売却益は10百万円(特別利益に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,088百万円(賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上)、売却益は24百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	66,811	84,593
期中増減額	17,783	18,431
期末残高	84,593	103,025
期末時価	92,378	113,633

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得(24,354百万円)及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替(6,909百万円)であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替(12,358百万円)及び減価償却費(841百万円)であります。
- 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得(21,480百万円)及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替(712百万円)であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替(2,419百万円)及び減価償却費(922百万円)であります。
3. 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額、その他については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。
- ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるときには、取得時の価額又は直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは住宅に関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。当社グループにおいて、管掌する事業領域に即した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ複数の事業グループで構成された組織単位として、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「サービス関連事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。なお、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	665,019	222,022	3,940	890,981	—	890,981
セグメント間の内部売上高又は 振替高	26,737	5,987	—	32,724	△32,724	—
計	691,756	228,009	3,940	923,706	△32,724	890,981
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	87,218	15,499	△450	102,266	△3,836	98,430
セグメント資産	264,155	381,843	32,644	678,641	94,578	773,219
その他の項目						
減価償却費	1,285	3,204	10	4,499	83	4,582
持分法適用会社への投資額	—	—	5	5	—	5
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,087	24,846	10	28,943	△68	28,875

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△3,836百万円にはセグメント間取引消去△723百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,112百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額94,578百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△8,318百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産102,896百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	595,646	249,946	437	846,029	—	846,029
セグメント間の内部売上高又は 振替高	40,263	6,131	—	46,394	△46,394	—
計	635,909	256,077	437	892,423	△46,394	846,029
セグメント利益又は セグメント損失(△)	73,038	21,276	△3,777	90,536	△4,612	85,925
セグメント資産	293,590	399,357	40,083	733,030	66,289	799,319
その他の項目						
減価償却費	1,317	3,267	11	4,594	158	4,752
持分法適用会社への投資額	—	—	1,413	1,413	—	1,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,184	22,863	10	25,057	119	25,176

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△4,612百万円にはセグメント間取引消去△563百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,048百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額66,289百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△9,000百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産75,289百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 当連結会計年度において、株式会社細田工務店が新たに連結子会社となったことにより、前連結会計年度の末日に比べ、サービス関連事業のセグメント資産が、11,668百万円増加しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
減損損失	6	646	—	—	652

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
減損損失	0	121	—	—	121

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2,267	—	—	2,267
当期末残高	—	2,997	—	—	2,997

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	203	—	—	203
当期末残高	—	2,793	—	—	2,793

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度より、サービス関連事業において、株式取得により株式会社細田工務店を連結の範囲に含めております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において、2,227百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社 の役員	大岡 修平	—	—	当社子会社 ㈱長谷工ア ーベスト 代表取締役 社長	—	当社子会社 総合地所㈱ の分譲マン ション購入 (注1、2)	当社子会社 総合地所㈱ の分譲マン ション購入 (注1、2)	23	—	—

(注) 1 価格その他の取引条件は、一般的取引と同様に決定しております。

2 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,234.13円	1,323.51円
1株当たり当期純利益金額	293.87円	201.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	87,391	59,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	87,391	59,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	297,380	297,225

(注) a 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,414千株、当連結会計年度3,568千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,214千株、当連結会計年度3,159千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	368,051	387,682
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,040	6
非支配株主持分	(1,040)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	367,011	387,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	297,383	292,915

(注) a 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,410千株、当連結会計年度7,879千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度3,209千株、当連結会計年度3,150千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第9回無担保社債	2014.11.5	10,000 (10,000)	— (—)	0.44	なし	2019.11.5
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第10回無担保社債	2015.7.22	10,000 (—)	10,000 (10,000)	0.41	なし	2020.7.22
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第11回無担保社債	2018.11.1	10,000 (—)	10,000 (—)	0.52	なし	2028.11.1
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第12回無担保社債	2019.7.19	— (—)	10,000 (—)	0.35	なし	2029.7.19
合計	—	—	30,000 (10,000)	30,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,762	4,171	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	203	217	1.89	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	72,642	118,091	0.71	2021年～ 2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	313	266	1.79	2021年～ 2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	90,920	122,746	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,971	32,121	10,000	—
リース債務	142	69	42	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	192,139	414,234	611,097	846,029
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	17,674	43,577	61,371	87,155
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	12,525	30,168	42,273	59,851
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.11	101.43	142.13	201.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	42.11	59.32	40.70	59.26

(注) 当社は「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	83,998	72,058
受取手形	※4 6,358	8,657
完成工事未収入金	96,894	100,351
貸室未収入金	293	217
不動産事業未収入金	1,049	1,157
未成工事支出金	7,494	8,407
販売用不動産	56,646	85,694
不動産事業支出金	19,891	15,801
材料貯蔵品	81	49
前払費用	1,546	1,806
その他	13,285	15,127
貸倒引当金	△66	△36
流動資産合計	287,469	309,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,396	32,665
減価償却累計額	△3,380	△4,363
建物(純額)	28,016	28,302
構築物	1,643	1,900
減価償却累計額	△650	△709
構築物(純額)	993	1,191
機械及び装置	1,603	1,681
減価償却累計額	△565	△716
機械及び装置(純額)	1,038	965
工具器具・備品	3,287	3,589
減価償却累計額	△1,695	△2,175
工具器具・備品(純額)	1,592	1,414
土地	52,109	64,667
リース資産	220	239
減価償却累計額	△73	△117
リース資産(純額)	147	122
建設仮勘定	1,185	2,851
有形固定資産合計	85,081	99,512
無形固定資産		
借地権	26	26
ソフトウェア	817	1,385
無形固定資産仮勘定	793	1,184
その他	7	7
無形固定資産合計	1,644	2,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,310	11,557
関係会社株式	※2 107,502	※2 111,425
その他の関係会社有価証券	1,296	1,297
出資金	1	1
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	※2 79,034	※2 92,883
破産更生債権等	484	485
長期前払費用	34	91
前払年金費用	13,340	14,947
その他	5,550	5,608
貸倒引当金	△710	△710
投資その他の資産合計	224,860	237,603
固定資産合計	311,584	339,715
資産合計	599,053	649,002
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1,※4 15,820	※1 9,928
電子記録債務	※1,※4 48,242	※1 51,980
工事未払金	※1 48,380	※1 51,847
不動産事業未払金	※1 569	※1 1,945
1年内返済予定の長期借入金	※2 13,435	※2 3,435
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	50	48
未払金	1,792	3,827
未払費用	3,487	3,124
未払法人税等	17,456	2,219
未成工事受入金	16,837	17,346
不動産事業受入金	7,442	10,836
預り金	1,936	1,565
前受収益	230	225
完成工事補償引当金	5,345	3,555
工事損失引当金	63	46
賞与引当金	2,776	2,270
役員賞与引当金	174	146
その他	8,272	2,948
流動負債合計	202,307	177,292
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 68,735	※2 114,920
リース債務	110	86
資産除去債務	76	73
株式給付引当金	971	1,315
役員株式給付引当金	120	134
繰延税金負債	1,001	793
その他	2,651	1,826
固定負債合計	93,665	139,147
負債合計	295,972	316,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	4,393	6,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	234,017	271,672
利益剰余金合計	238,410	278,547
自己株式	△4,609	△9,975
株主資本合計	298,801	333,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,280	△1,009
評価・換算差額等合計	4,280	△1,009
純資産合計	303,081	332,563
負債純資産合計	599,053	649,002

② 【損益計算書】
 (イ) 【損益計算書等】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 452,669	※1 453,411
業務受託売上高	6,961	6,130
設計監理売上高	12,346	12,658
貸室営業収入	4,088	4,414
不動産売上高	※3 176,268	※3 137,462
売上高合計	652,331	614,076
売上原価		
完成工事原価	366,758	375,116
業務受託売上原価	2,023	1,943
設計監理売上原価	5,844	6,121
貸室営業費用	2,361	2,523
不動産売上原価	162,173	125,759
売上原価合計	539,159	511,462
売上総利益		
完成工事総利益	85,911	78,295
業務受託売上総利益	4,938	4,188
設計監理売上総利益	6,502	6,537
貸室営業総利益	1,727	1,891
不動産売上総利益	14,094	11,704
売上総利益合計	113,172	102,614
販売費及び一般管理費		
役員報酬	483	501
従業員給料手当	8,731	8,895
賞与引当金繰入額	1,488	1,015
役員賞与引当金繰入額	174	146
株式給付引当金繰入額	181	185
役員株式給付引当金繰入額	51	44
退職給付費用	183	235
法定福利費	1,466	1,440
福利厚生費	774	820
修繕維持費	561	698
事務用品費	496	667
通信交通費	686	800
動力用水光熱費	177	176
調査研究費	1,542	2,669
広告宣伝費	2,275	2,606
貸倒引当金繰入額	△18	△29
交際費	757	726
寄付金	67	345
地代家賃	1,878	1,948
減価償却費	1,237	1,368
租税公課	2,699	2,738
保険料	200	200
雑費	5,594	5,707
販売費及び一般管理費合計	31,681	33,899
営業利益	81,491	68,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 1,146	※2 1,668
受取配当金	※2 1,797	※2 20,232
その他	422	635
営業外収益合計	3,366	22,535
営業外費用		
支払利息	※2 944	※2 1,003
ローン付帯費用	638	1,148
その他	217	280
営業外費用合計	1,798	2,431
経常利益	83,059	88,820
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 1
投資有価証券売却益	—	1
関係会社株式売却益	333	—
その他	4	—
特別利益合計	337	2
特別損失		
固定資産除却損	77	11
減損損失	6	0
投資有価証券評価損	337	306
その他	4	—
特別損失合計	424	317
税引前当期純利益	82,972	88,505
法人税、住民税及び事業税	24,199	20,248
法人税等調整額	1,201	1,067
法人税等合計	25,400	21,314
当期純利益	57,572	67,191

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		48,860	13.3	47,958	12.8
労務費		65,796	17.9	66,901	17.8
(うち労務外注費)		(65,796)	(17.9)	(66,901)	(17.8)
外注費		211,391	57.7	223,088	59.5
経費		40,712	11.1	37,169	9.9
(うち人件費)		(8,527)	(2.3)	(8,345)	(2.2)
計		366,758	100.0	375,116	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 経費のうち完成工事補償引当金繰入額が前事業年度5,096百万円、当事業年度3,361百万円含まれております。

(ハ) 【業務受託売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注手数料		640	31.6	705	36.3
その他経費		1,383	68.4	1,238	63.7
(うち人件費)		(1,001)	(49.5)	(917)	(47.2)
計		2,023	100.0	1,943	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ニ) 【設計監理売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設計外注費		366	6.3	578	9.4
その他経費		5,478	93.7	5,543	90.6
(うち人件費)		(2,982)	(51.0)	(3,147)	(51.4)
計		5,844	100.0	6,121	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ホ) 【貸室営業費用報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
租税公課		650	27.5	606	24.0
減価償却費		897	38.0	1,013	40.2
修繕維持費		113	4.8	117	4.6
動力用水光熱費		97	4.1	119	4.7
その他経費		604	25.6	669	26.5
計		2,361	100.0	2,523	100.0

(ヘ) 【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地・建物取得費		160,128	98.7	125,069	99.5
経費		2,046	1.3	690	0.5
(手数料)		(1,232)	(0.8)	(297)	(0.2)
(広告宣伝費)		(439)	(0.3)	(209)	(0.2)
(その他)		(375)	(0.2)	(184)	(0.1)
計		162,173	100.0	125,759	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	2,890	192,978	△4,649	256,220
当期変動額							
剰余金の配当					△15,030		△15,030
利益準備金の積立				1,503	△1,503		—
当期純利益					57,572		57,572
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分			0			44	44
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	0	1,503	41,039	39	42,581
当期末残高	57,500	7,500	0	4,393	234,017	△4,609	298,801

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,462	259,682
当期変動額		
剰余金の配当		△15,030
利益準備金の積立		—
当期純利益		57,572
自己株式の取得		△5
自己株式の処分		44
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	818	818
当期変動額合計	818	43,399
当期末残高	4,280	303,081

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	4,393	234,017	△4,609	298,801
当期変動額							
剰余金の配当					△27,053		△27,053
利益準備金の積立				2,482	△2,482		—
当期純利益					67,191		67,191
自己株式の取得						△5,448	△5,448
自己株式の処分			0			82	82
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	—	—	0	2,482	37,655	△5,366	34,771
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	271,672	△9,975	333,572

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,280	303,081
当期変動額		
剰余金の配当		△27,053
利益準備金の積立		—
当期純利益		67,191
自己株式の取得		△5,448
自己株式の処分		82
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,289	△5,289
当期変動額合計	△5,289	29,482
当期末残高	△1,009	332,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っておりません。

(2) 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(15～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、各事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 請負工事の収益計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、翌第1、2四半期累計期間において、不動産取扱量の減少を見込むことに加え、マンション販売モデルルームへの来客数の減少や、大規模修繕工事の受注減少が一定程度継続するものの、翌事業年度（2021年3月期）中には当該状況が正常化していくという仮定において、当事業年度（2020年3月期）の工事進行基準による収益認識、販売用不動産の評価及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	4,045百万円	628百万円
電子記録債務	13,496	14,518
工事未払金	11,832	12,022
不動産事業未払金	49	24

※2 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関係会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	8百万円	8百万円
関係会社長期貸付金	157	157
計	165	165

上記の当社資産に対する、関係会社の担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	636百万円	636百万円
長期借入金	1,907	1,271

3 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
不動産等購入ローン利用顧客 1件	2百万円	不動産等購入ローン利用顧客 1件 0百万円

(執行停止保証)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Haseko (Hawaii), Inc. 他8社(※)	2,775百万円	Haseko (Hawaii), Inc. 他8社(※) 2,721百万円
(※)関係会社		

(保証金等返還債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)センチュリーライフ(※)	575百万円	(株)センチュリーライフ(※) 577百万円
(※)関係会社		

※4 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	115百万円	
支払手形	634	—————
電子記録債務	2,147	

- 5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	63,000	63,000

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	446,303百万円	446,552百万円

※2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	1,139百万円	1,664百万円
受取配当金	1,640	20,000
支払利息	273	274

※3 不動産売上高の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産販売高	176,005百万円	136,752百万円
仲介手数料等	263	710
計	176,268	137,462

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具器具・備品	一百万円	1百万円
計	—	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	106,998	110,921
関連会社株式	504	504

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	176百万円	167百万円
未払事業税	633	509
完成工事補償引当金	1,637	1,088
賞与引当金	1,046	796
販売用不動産等評価損	2,143	2,372
減損損失	546	534
投資有価証券評価損	3,616	3,514
株式給付引当金	297	403
その他	1,673	2,166
繰延税金資産小計	11,768	11,550
評価性引当額	△7,220	△7,316
繰延税金資産合計	4,548	4,235
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,451	△176
前払年金費用	△4,085	△4,577
その他	△14	△275
繰延税金負債合計	△5,550	△5,028
繰延税金資産(負債)の純額	△1,001	△793

(注) 前事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが33百万円含まれております。
当事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが33百万円含まれております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において繰延税金資産の「その他」に表示しておりました1,970百万円は、「株式給付引当金」297百万円、「その他」1,673百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.5
永久に益金に算入されない項目		△6.9
評価性引当額の増加		0.1
税額控除		△0.1
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.1

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	3,000,000	7,905
		平和不動産(株)	70,400	197
		TOTO(株)	239,500	861
		(株)森組	2,624,000	625
		阪和興業(株)	216,000	363
		(株)フージャースホールディングス	576,000	344
		その他(13銘柄)	12,367	107
計		6,738,267	10,401	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第321回分離元本振替国債	5	5
計		5	5	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(出資金) Savills IM UK Income and Growth Fund	3,805	692
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV5-B号 投資事業有限責任組合	4.25	366
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	100,000,000	93
計		—	1,151	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,396	3,170	1,901	32,665	4,363	1,194	28,302
構築物	1,643	276	19	1,900	709	73	1,191
機械及び装置	1,603	78	—	1,681	716	151	965
工具器具・備品	3,287	479	177 (0)	3,589	2,175	656	1,414
土地	52,109	13,715	1,157	64,667	—	—	64,667
リース資産	220	24	4	239	117	48	122
建設仮勘定	1,185	18,387	16,720	2,851	—	—	2,851
有形固定資産計	91,443	36,127	19,978 (0)	107,592	8,080	2,123	99,512
無形固定資産							
借地権	—	—	—	26	—	—	26
ソフトウェア	—	—	—	2,119	735	313	1,385
無形固定資産仮勘定	—	—	—	1,184	—	—	1,184
その他無形固定資産	—	—	—	8	1	1	7
無形固定資産計	—	—	—	3,337	736	313	2,601
長期前払費用	43	82	22	103	12	3	91

- (注) 1 建物の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
2 土地の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
3 建設仮勘定の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
4 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。
5 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
6 長期前払費用の償却方法は、均等償却によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	776	13	—	43	746
完成工事補償引当金	5,345	3,361	702	4,450	3,555
工事損失引当金	63	39	57	—	46
賞与引当金	2,776	2,270	2,776	—	2,270
役員賞与引当金	174	146	174	—	146
株式給付引当金	971	370	24	1	1,315
役員株式給付引当金	120	44	31	—	134

- (注) 1 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は債権の回収及び洗替による戻入額であります。
2 株式給付引当金の当期減少額の「その他」は自己都合退職者による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.haseko.co.jp/
株主に対する特典	2020年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記の当社グループ会社のサービス利用に関する優待券(有効期間:2020年7月1日~2021年6月30日)を交付する。 ・株式会社長谷工リフォーム 室内リフォーム工事代金(税抜)の3%割引 (100万円(税抜)以上の工事に限る。) ・株式会社長谷工リアルエステート 不動産売買の仲介手数料(税抜)の5%割引 ・株式会社センチュリーライフ・株式会社生活科学運営 高齢者住宅・優良老人ホームの入居一時金の1%割引 ※有効期間中、上記のうちいずれか1社の特典を、1回に限り利用可。 ※詳細については、当社ホームページに掲載する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第102期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第102期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（提出会社の株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第103期
第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第103期
第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第103期
第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年2月28日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | | 2020年2月28日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年3月11日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年4月9日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年6月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 靖 史 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長谷工コーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長谷工コーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社 長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長池上一夫は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である2020年3月31日を基準日として実施しており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、親会社及び連結子会社58社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、業務受託売上高、不動産売上高、管理事業収入、受取手形、完成工事未収入金、不動産事業未収入金、管理事業未収入金、未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等を評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。